

清流の国ぎふスポーツ推進計画（変更）

平成 27 年 3 月

岐 阜 県

目次

| | |
|----------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 1 計画策定の趣旨 | 2 |
| 2 計画の役割 | 3 |
| 3 計画期間 | 3 |
| 第1章 目指す姿 | 5 |
| 1 基本目標 | 6 |
| 2 計画推進の考え方 | 7 |
| 3 スポーツ推進の6つの柱 | 8 |
| 計画推進に向けて ～スポーツ人材の「好循環」の創出～ | 10 |
| 第2章 計画の背景 | 11 |
| 1 ぎふスポーツ振興計画の総括 | 12 |
| 2 スポーツを取り巻く環境の変化 | 14 |
| 3 県民のスポーツに対する意識・取組みの状況 | 16 |
| 第3章 施策の展開 | 19 |
| 1 競技スポーツの推進 | 20 |
| 2 地域スポーツの推進 | 28 |
| 3 学校体育の推進 | 34 |
| 4 障がい者スポーツの推進 | 41 |
| 5 スポーツによる地域振興 | 47 |
| 6 スポーツ環境の整備 | 52 |
| 第4章 計画実現に向けて | 55 |
| 1 スポーツ推進のための役割 | 56 |
| 2 計画実現に向けたロードマップ | 58 |
| 第5章 資料編 | 65 |

はじめに

はじめに

1 計画策定の趣旨

本県では、平成 17 年 3 月に策定した「ぎふスポーツ振興計画」に基づき、「県民 1 スポーツ運動」を柱とした生涯スポーツの振興、「日本一・世界一づくり運動」を柱とした競技スポーツの振興、学校における体育・スポーツの振興に取り組んできました。

平成 24 年には「ぎふ清流国体（第 67 回国民体育大会）」「ぎふ清流大会（第 12 回全国障害者スポーツ大会）」を開催し、「ぎふ清流国体」では、天皇杯・皇后杯を獲得、「ぎふ清流大会」では、過去最高となる 184 個のメダルを獲得することができました。

また、両大会を契機として、障がい者スポーツを含むスポーツに対する県民の関心が一層の高まりを見せ、複数の企業が選手を雇用してクラブチームの活動を支える、いわゆる「岐阜方式」の活用等による競技力の向上、おもてなし活動等を通じた県民の地域の絆づくり、障がい者とともに生きる社会づくり、ボランティア活動に対する意識の高揚等、スポーツがもたらす成果を得ることができました。

「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」の成果を次代に継承、発展させるため、平成 25 年 3 月、「岐阜県清流の国スポーツ推進条例」が制定され、本県の今後のスポーツ推進の指針が示されています。

この間、少子高齢化、経済の停滞、情報化の進展など社会状況が大きく変化し、東日本大震災の被害、復興の過程を経て、地域社会における絆の大切さが再認識されるなど、県民をとりまく環境や意識が急速に変化してきています。

本県では、こうした社会状況や県民生活の変化に呼応するため、平成 26 年 3 月、「岐阜県長期構想」の中間見直しを行い、「希望と誇りの持てるふるさと岐阜県」を目指した、新たな取組みをスタートさせました。

一方、国においては、平成 23 年 6 月、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」とうたう「スポーツ基本法」が制定され、平成 24 年 3 月には、同法の理念の実現に向け、国、地方公共団体及びスポーツ関係団体等が一体となって施策を推進していくための指針となる「スポーツ基本計画」が策定されました。

そして、平成 25 年 9 月には、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、スポーツ立国に向けた動きが加速しています。

本県では、これまで取り組んできたさまざまな施策の成果を踏まえ、国の「スポーツ基本計画」や「岐阜県清流の国スポーツ推進条例」の理念を具現化し、社会、経済、県民生活や意識の変化に対応するため、岐阜県スポーツ推進審議会の答申を受け、「清流の国ぎふスポーツ推進計画」を策定するものです。

2 計画の役割

- 1 本計画は、本県のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項とその他必要な事項を定めるものです。
- 2 本計画は、県民がスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画することを支援し、競技団体、学校、市町村、県及びスポーツに関係するあらゆる団体がそれぞれの立場でスポーツに関する活動を行うための指針となるものです。

本計画は、スポーツ基本法第 10 条第 1 項に定める国のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものと規定された「地方スポーツ推進計画」であるとともに、岐阜県清流の国スポーツ推進条例第 7 条に、県が策定することが定められている、「スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、その実情に即したスポーツの推進に関する計画」に位置づけられます。

3 計画期間

この計画は、令和 3 年（2021 年）の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、平成 27 年度から令和 3 年度までの7 年間を計画期間とし、スポーツに係る指標の調査に基づき必要に応じて見直しを行います。

第 1 章
目指す姿

第1章 目指す姿

1 基本目標

スポーツ立県・ぎふ

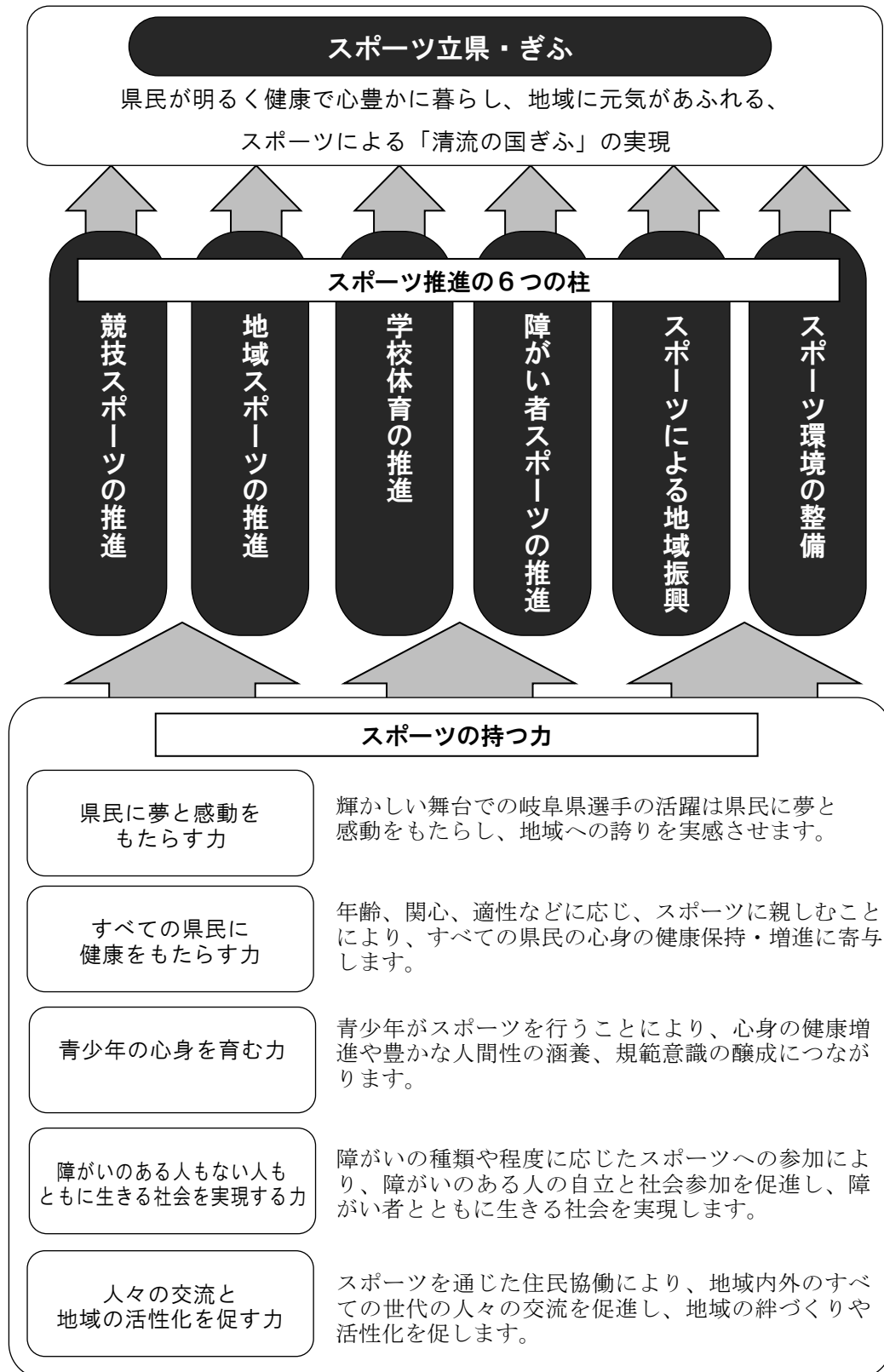
県民が明るく健康で心豊かに暮らし、地域に元気があふれる、 スポーツによる「清流の国ぎふ」の実現

スポーツは、心身の健康保持・増進に重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠なものです。さらに、スポーツとそれを支える活動を通じて、地域の一体感や活力を醸成するものであり、地域社会の絆を構築し、地域社会の再生、地域の活性化、産業の振興等に寄与するものです。

私たちは、子どもから高齢者まで、生涯にわたり、自らの年齢、関心、適正などに応じて日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画することにより、県民が明るく健康で心豊かに暮らし、地域に元気があふれる「清流の国ぎふ」の実現を目指します。

2 計画推進の考え方

「スポーツ立県・ぎふ」を掲げ、スポーツによる「清流の国ぎふ」実現を目指す本県では、スポーツの持つ力を最大限に活用し、6つの事項を柱として計画を推進します。



3 スポーツ推進の6つの柱

1 競技スポーツの推進

スポーツには、観る人を元気にし、夢と感動を与える力があります。オリンピックなどの国際大会や全国大会における本県選手の活躍が、多くの県民を勇気づけ、その県民の元気がさらに県全体に活力を生み出します。特に、子どもたちにとっては、地元選手の活躍が強烈な印象となり、自らの競技力向上のモチベーションとなる効果があり、スポーツを通じた人間形成に大きく寄与するものです。

また、オリンピックなどの国際大会でメダリストを輩出することにより、出身校や所属チームの知名度や信頼度の向上が見込め、練習地、合宿地が「選手ゆかりの地」として脚光を浴びるなどの効果が期待されます。

本県では、ジュニア世代からの一貫した強化、科学的分析やそれに基づくトレーニングの導入、指導者不足の解消といった課題を解決し、本県トップアスリートの輩出を目指した競技力の向上に取り組みます。

2 地域スポーツの推進

スポーツは、県民が生涯を通じて、明るく健康的で豊かな生活を送るために重要な役割を果たすものです。年齢、興味・関心、適性などに関わらず、だれもが気軽にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことによって、県民の体力づくりや健康づくり、生きがいがいづくりにつながり、心身ともに健康な社会を実現できると考えます。

本県では、県民の身近にある、地域におけるスポーツに着目し、スポーツに触れる機会の少ない層にスポーツに親しむ機会を提供したり、指導者やスタッフ不足を解消したり、地域におけるさまざまなスポーツクラブの強化に取り組むことで、県民の心身の健康づくりを進めます。

3 学校体育の推進

学校において、体育の授業や体育的行事、運動部活動など様々な教育活動を通じてスポーツの楽しさや喜びを味わうことは、子どもたちの心身の健全な育成や体力の向上を図る上で、極めて重要な役割を果たしています。

子どもたちの体力や運動能力は、全国的に低下・停滞傾向にありましたが、近年では歯止めがかかり、回復に転じている種目もあります。本県の小中学生の体力は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で体力・運動能力に関する合計点が全国の中上位に位置しており、また、スポーツへの参加率も上昇の傾向にあります。

本県では、幼児児童生徒の体力の向上及び心身の健康の保持増進を図るため、体育の授業をはじめとする学校体育の充実や運動部活動の活性化などに取り組むとともに、教職員等の指導力の向上に取り組みます。

4 障がい者スポーツの推進

スポーツには、障がいのある人の自立と社会参加を促し、障がいのある人もない人もともに生きる社会を実現する力があります。

平成 24 年に開催した「ぎふ清流大会（第 12 回全国障害者スポーツ大会）」は、獲得メダル数 184 個の快挙を成し遂げるとともに、ボランティアやおもてなし活動等による県民の積極的な参加により、障がいのある人とともに生きる社会の実現に向け、大きな足がかりとなる大会でした。

本県では、県民の障がい者スポーツに対する理解を広げ、障がい者が、「いつでも、だれでも、どこでも、気軽に」参加できるスポーツの環境づくりを推進し、より多くの障がい者がスポーツの楽しさを体験し、スポーツを通じた社会参加を推進します。

また、パラリンピックを始めとする世界大会への選手輩出を目指し、選手強化と裾野拡大に取り組みます。

5 スポーツによる地域振興

スポーツには、人を動かし、人と人とを結びつける力があります。著名なスポーツ選手が出場する高いレベルの試合や大会にはたくさんの人が訪れ、選手やチームの観戦、応援を通じて高揚感や一体感を会場全体で共有することができます。また、住民がともに体を動かして汗を流し、互いに力を合わせてスポーツに取り組んだり、スポーツイベントを支えることで絆を深め、地域への誇りを高められます。

本県では、スポーツの持つさまざまな力に着目し、「する・観る・支える」スポーツの効用を十分に生かして、スポーツを活用した交流人口の拡大や住民同士の絆づくり、まちづくりを進め、スポーツによる地域振興を推進します。

6 スポーツ環境の整備

県民のだれもが、スポーツに親しみ、楽しむことができるよう、安全かつ快適なスポーツ施設、設備の整備が必要です。既存施設など身近なスポーツ施設を安心して利用できるよう環境整備に努めます。

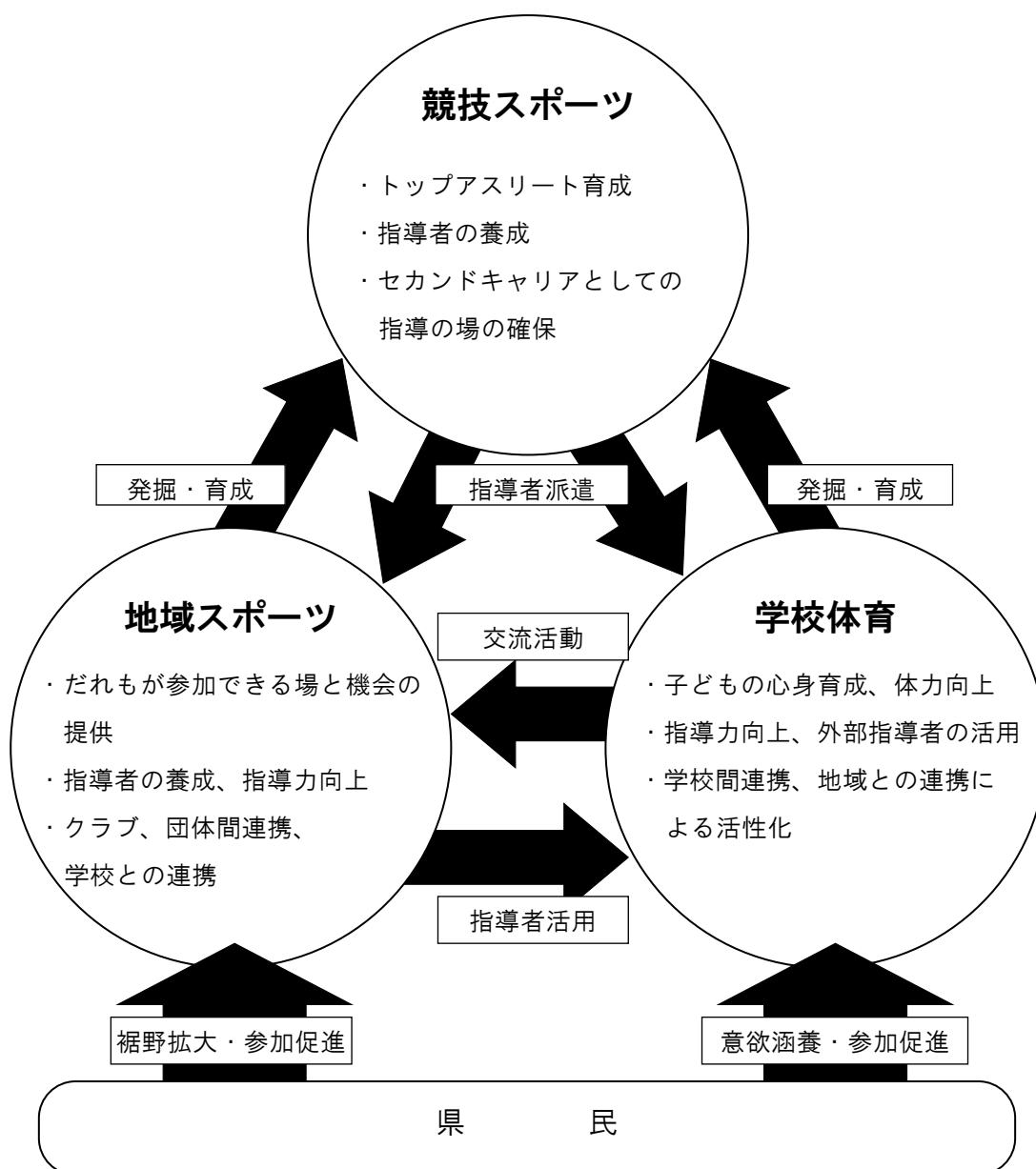
また、国際、全国規模のスポーツ大会の開催や国内外の代表チーム等の合宿に支障のないよう競技環境や選手滞在環境の向上に努めるとともに、競技力向上の分野においても、選手への科学的サポート機能を強化するなど、幅広くスポーツ環境の整備を進めます。

計画推進に向けて ～ スポーツ人材の「好循環」の創出 ～

地域に支えられ活躍するトップアスリートが、優れた技術や経験、人間的な魅力を積極的に地域に還元することにより、地域から新たな才能が発掘され、未来のトップアスリートが育成されます。

また、スポーツに関係するさまざまな団体が連携を強化することにより、団体間の人材交流を活性化させ、共存、共栄していくことができます。

本県では、複数の企業が選手を雇用してクラブチームの活動を支える、いわゆる「岐阜方式」の活用等による競技力向上の成果を継続し、クラブ、競技団体、企業、学校等や県及び市町村の相互の協力のもと、スポーツ人材の好循環を創出することで、県民に幅広いスポーツ機会を提供し、スポーツの裾野を広げるとともに競技力向上を進めます。



第 2 章 計画の背景

第2章 計画の背景

1 りふスポーツ振興計画の総括

1 りふスポーツ振興計画について

本県では、平成17年3月に「りふスポーツ振興計画」を策定し、「スポーツ王国・りふ」の実現を目指して、(1)生涯スポーツの振興、(2)競技スポーツの振興、(3)学校における体育・スポーツ、の3つの分野を主要分野とし、各分野に目標を掲げ、平成17年度から平成26年度までの10年間、計画を推進してきました。

この間、平成24年の「りふ清流国体」「りふ清流大会」の開催に向け、県民のスポーツに関する意識の高まりや障がい者スポーツへの理解促進、競技力向上に資する取組みの強化が図られ、各分野において一定の成果を得ることができました。

2 計画推進の成果

(1) 生涯スポーツの振興

この分野では「県民1スポーツ運動」を展開し、成人の週1回以上のスポーツ実施率を平成26年度までに50%とすること、総合型地域スポーツクラブ数を100クラブとすることを目標に掲げ、スポーツ機会の提供や指導者の養成、総合型地域スポーツクラブの育成などに取り組んできました。

スポーツ実施率は「りふ清流国体」「りふ清流大会」の開催効果などにより、平成24年度には47.7%に達しましたが、わずかに目標に届きませんでした。

今後は、地域におけるスポーツ機会の提供など、県民のスポーツ参加を促進する継続的な取組みが必要と考えられます。

◆スポーツ実施率、総合型地域スポーツクラブ数の推移

| 年度 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|---------------|-----|------|------|------|-----|-----|------|------|------|------|
| スポーツ実施率(%) | | 37.9 | 38.2 | 43.3 | — | — | 43.6 | 47.7 | 42.1 | 48.1 |
| 総合型地域スポーツクラブ数 | 38 | 43 | 50 | 57 | 60 | 67 | 71 | 74 | 67 | 68 |

(2) 競技スポーツの振興

この分野では「日本一・世界一づくり運動」を展開し、平成24年の「りふ清流国体」において天皇杯・皇后杯ともに1位を獲得することを目標とし、ジュニアから成年までの一貫した指導体制の整備や優秀指導者の招へい、科学的トレーニング導入による選手強化などに取り組んできました。

これらの取り組みを進めた結果、「りふ清流国体」において天皇杯・皇后杯ともに1位を獲得。翌年の東京国体においても天皇杯5位、皇后杯3位、平成26年の長崎国体では天皇杯9位、皇后杯5位と「りふ清流国体」に向けた選手強化の成果を維持する結果となっています。

こうした成果を継承して、国体における好成績の維持と2020年東京オリンピックに向けた競技力向上に取り組むとともに、さらに障がい者スポーツ分野においてもパラリンピック選手の輩出に向けた取り組みが必要と考えられます。

◆国民体育大会の成績、県関係オリンピック出場選手数の推移

| 項目 | | 年 | | | | | | | | | |
|---------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 国民体育大会 の成績 | 天皇杯順位 | 22 | 18 | 20 | 17 | 16 | 11 | 4 | 1 | 5 | 9 |
| | 皇后杯順位 | 12 | 15 | 9 | 11 | 8 | 12 | 3 | 1 | 3 | 5 |

| | 2006年 | 2008年 | 2010年 | 2012年 | 2014年 |
|--------------------|-------------|------------|----------------|---------------|------------|
| 県関係オリンピック 出場選手数 | 2 トリノ(冬) | 9 北京(夏) | 6 バンクーバー(冬) | 14 ロンドン(夏) | 2 ソチ(冬) |

(3) 学校における体育・スポーツ

この分野では、低下・停滞傾向にあった子どもの体力の向上を図るため、「スポーツ好きな子どもの育成」と「子どもの体力の向上」を目標に、計画推進に取り組んできました。

児童生徒が主体的に運動に取り組み「できる喜び」を味わう体育授業の工夫、運動会や球技大会などの体育的行事の充実、運動の日常化を図るため、始業前や業間の時間に運動や外遊びを行うとともに、運動部活動の一層の活性化を図るため、社会人指導者の派遣や指導者研修会等を実施してきました。

これらの取り組みの結果、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、高校ではすべての種目で全国平均を上回りました。また、小学校、中学校では、低下・停滞傾向が続いていた体力の状況に歯止めがかかり、一部種目では回復に転じているものもあります。

しかしながら、近年、積極的に運動やスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められることから、運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援の充実は、引き続き大きな課題となっています。

◆全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の児童生徒の調査結果

| 区分 | | H20 | | H21 | | H22 | | H24 | | H25 | | H26 | |
|----|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|
| | | 合計点 | 順位 | 合計点 | 順位 | 合計点 | 順位 | 合計点 | 順位 | 合計点 | 順位 | 合計点 | 順位 |
| 小5 | 男子 | 54.59 | 17 | 54.93 | 18 | 55.17 | 14 | 54.93 | 13 | 53.74 | 23 | 53.84 | 22 |
| | 女子 | 55.24 | 22 | 55.15 | 23 | 55.69 | 18 | 55.16 | 21 | 54.75 | 24 | 54.94 | 25 |
| 中 | 男 | 42.99 | 12 | 43.01 | 11 | 43.00 | 13 | 43.85 | 10 | 42.96 | 13 | 42.82 | 13 |

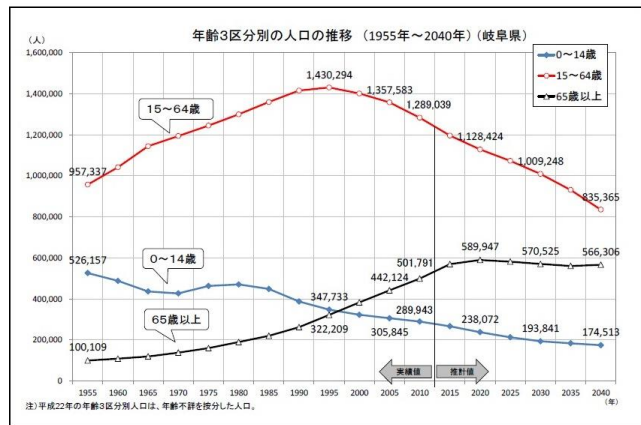
| | | | | | | | | | | | | | |
|---|----|-------|---|-------|----|-------|---|-------|----|-------|----|-------|----|
| 2 | 子 | | | | | | | | | | | | |
| | 女子 | 50.63 | 8 | 49.95 | 11 | 50.40 | 7 | 49.15 | 19 | 49.59 | 14 | 49.32 | 15 |

H26 全国体力・運動能力運動習慣等調査結果

2 スポーツを取り巻く環境の変化

1 人口減少・高齢化社会への対応

本県の人口は 2005 年頃から減少を続けており、2040 年には約 158 万人となる見込みです。減少傾向が続いてきた合計特殊出生率はこの 10 年間はほぼ横ばいであるものの 1.4 前後を推移しており、親となる若い世代が減少しているため、出生数は今後も大きく増加しないとみられています。一方、平均寿命は一貫して伸び続けており、65 歳以上の高齢者の数は、56～58 万人で推移していく見込みです。



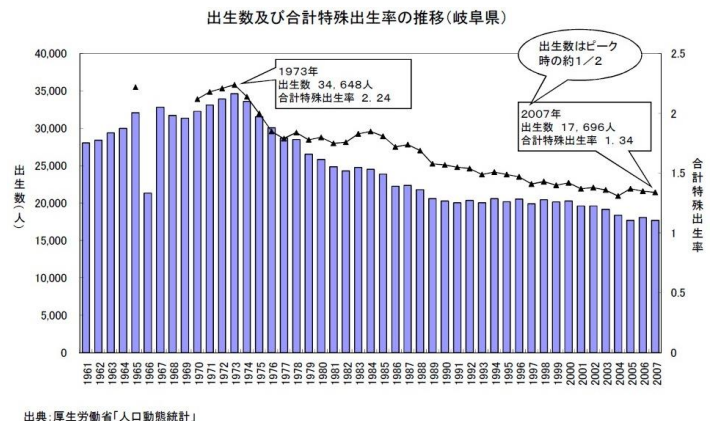
【出典：総務省「国勢調査」をもとに岐阜県政策研究会人口動向研究部作成】

社会全体の高齢化が進み、2015 年にはいわゆる団塊世代が 65 歳以上となり、介護を必要とする高齢者の数は増加していく傾向にあることから、高齢者の健康寿命の延伸とやがて高齢者となる中年層の健康づくりが急務であると考えられます。

近年では、スポーツをする人、しない人の二極化が顕著になっていることから、特にスポーツに親しむ機会が少ない中高年齢者へのスポーツ機会の提供が必要と考えられます。

2 少子化への対応

本県の合計特殊出生率は 1973 年の 2.24 をピークに年々低下しており、この 10 年間は 1.4 前後を推移する状態が続いています。人口を維持するために必要とされる 2.08 を大幅に下回っており、今後も少子化傾向が継続すると見られています。



出典：厚生労働省「人口動態統計」

少子化に伴い、以前は多くの児童・生徒が参加し、活発な活動を行ってきたス

ーツ少年団や地域スポーツクラブ、学校の部活動への参加者数が減少し、運営が困難になってきているケースが増加しています。

こうした現状を踏まえ、団体間の連携を強化し、児童・生徒が生き生きとスポーツに親しみ、楽しめる環境を整えることが求められています。

3 地域社会における絆の重要性

東日本大震災における被害と復興過程の報道等により、避難時の助け合いなど地域社会における絆の大切さが再認識され、人と人との心のつながりについても重要視されるようになっていきます。

スポーツには、「する・観る・支える」活動に参加することにより、夢と感動を分かち合い、参加者全員が一体感を共有できる力が備わっています。そうしたスポーツの力を活用し、地区や町内、市町村や圏域、そして県全体で住民同士の絆を確かなものにする施策が求められています。

4 スポーツ施設を活かした地域の活力づくり

近年、経済成長が鈍化し、個人消費、地域内消費の減退傾向がある中、地域の魅力を高め、交流人口を拡大して域内の消費を増加させる必要性が訴えられています。特に、最近ではアジア地域における富裕層を含めた海外からの誘客が注目されています。

本県は、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアなど世界に誇るスポーツ施設を多数保有しており、こうした資源と県内観光資源とを組み合わせ「スポーツツーリズム」を推進し、地域経済の発展を図ることが期待されています。

5 スポーツへの新たな関心の高まり

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことは、スポーツを取り巻く環境を大きく変化させました。特に、人々の中にスポーツに対する興味、関心が高まり、国際大会におけるトップアスリートの活躍がマスメディアで報じられることで、注目度と期待も高まっています。

そうした「観る」スポーツへの参加は、「する」スポーツ、「支える」スポーツにも波及すると考えられ、今後、地域におけるスポーツ活動への参加やスポーツイベントにおけるボランティア参加、さらにはオリンピック・パラリンピックを契機とした観光振興や国際交流への意識の高揚など、これまでスポーツの枠で捉えられていなかった新たな関心の高まりが期待されます。

3 県民のスポーツに対する意識・取組みの状況

ここでは、平成 27 年 1 月に実施した「運動・スポーツに関するアンケート（県政モニター573 名）」の結果及び平成 25 年 1 月に実施された文部科学省による「体力・スポーツに関する世論調査」の結果から、県民の運動やスポーツへの意識や取組み状況などを示します。

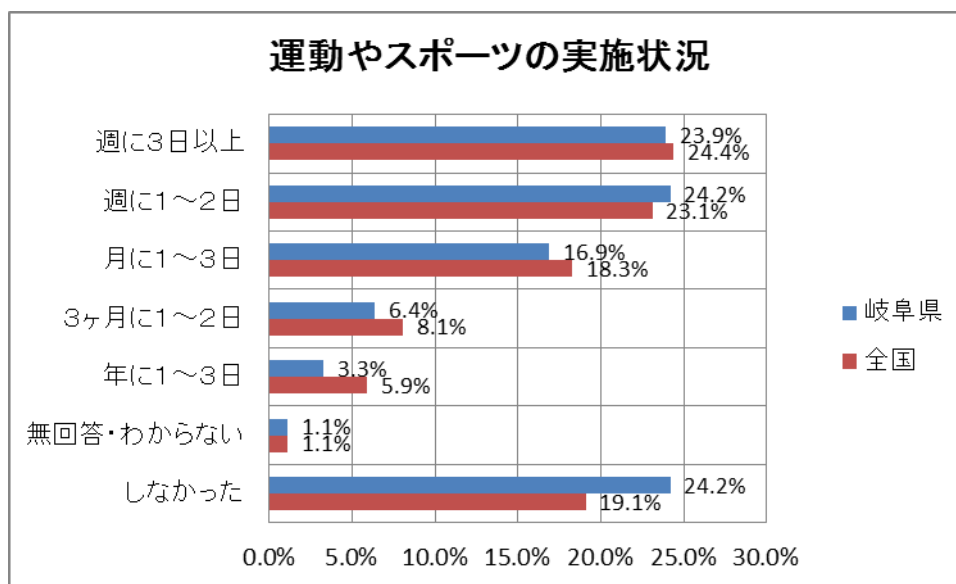
1 スポーツの実施状況

- 県民の運動やスポーツの実施状況は、成人が週に 1 日以上定期的に運動やスポーツを実施している人の割合（スポーツ実施率）が 48.1%であり、全国平均の 47.5%を 0.6 ポイント上回っています。平成 24 年 11 月の調査では、47.6%にのぼり、「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」の成果が見えましたが、「ぎふスポーツ振興計画」の目標であった 50%には到達していません。

【スポーツ実施率】

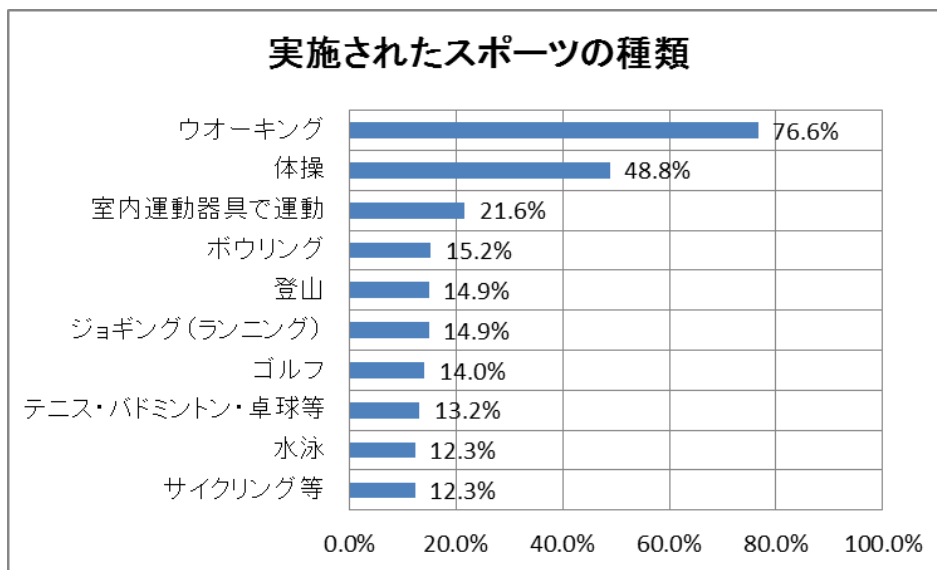
- ・週に 1 日以上運動・スポーツ実施者の割合
- ・（週 3 日以上の実施者数＋週に 1～2 日の実施者数）÷有効回答者数×100

- 週に 3 日以上運動やスポーツを実施している人は 23.9%にのぼる一方、1 年間に 1 回も運動をしなかった人は 24.2%となっており、スポーツを頻繁に行う人とほとんど行わない人の二極化の傾向が見られます。



2 実施されたスポーツの種類

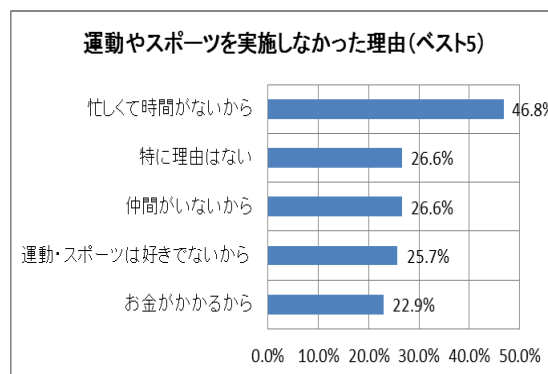
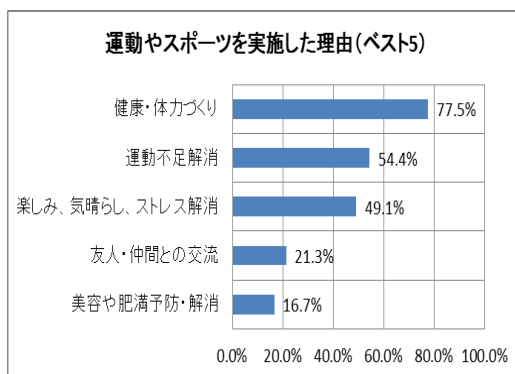
- 最も実施されたスポーツは、「ウォーキング」で、70%を超えています。次に実施されたスポーツは、「体操（ラジオ体操等含む）」で、50%を近くにのぼっており、ひとりでも手軽に行うことができるスポーツの実施率が高いと考えられます。



※上位 10 種類までを表示

3 スポーツを行う目的・行わない理由

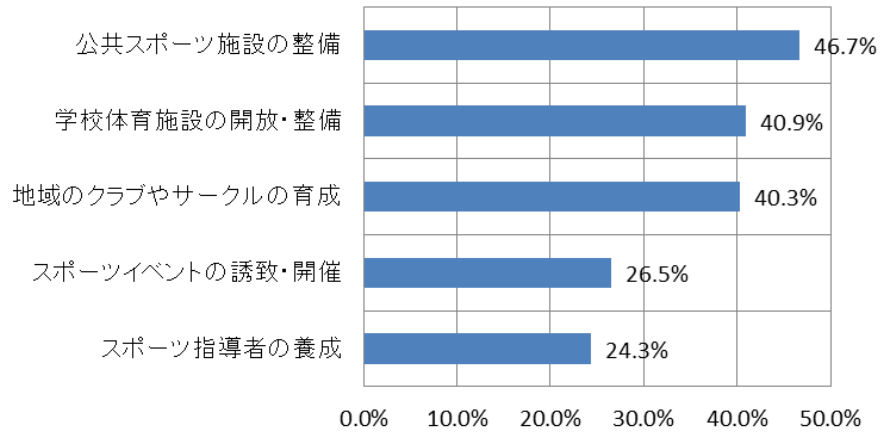
- 運動やスポーツを実施した理由は、「健康・体力づくり」が 70%を超えており、多くの人が健康目的で運動し、健康への意識が高いことがうかがえます。
- 運動やスポーツを行わなかった理由については、「忙しくて時間がない」ことを 46.8%の人があげています。また、「特に理由はない」が 26.6%、「運動・スポーツは好きではないから」が 25.7%にのぼるため、スポーツの重要性などを発信する必要があると考えられます。



4 地域におけるスポーツ活動に対する要望について

- 地域におけるスポーツ活動のために力を入れてもらいたい施策については、「公共スポーツ施設の整備」が 46.7%と最も高く、「学校体育施設の開放・整備」も 40.9%にのぼり、スポーツを実施する拠点となる施設の整備・充実が求められています。
- また、「地域のクラブやサークルの育成」が 40.3%と、身近な地域のスポーツ活動に関心があることが見られ、地域スポーツ活動の発展が求められています。
- 「スポーツイベントの誘致・開催」は 26.5%にのぼり、「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」の開催が、県民に大きな夢と感動をもたらしたと考えられます。

地域スポーツ活動に期待すること



第 3 章
施策の展開

第3章 施策の展開

1 競技スポーツの推進

施策目標 地域に支えられ、世界や全国で活躍できるトップアスリートの育成

- ・オリンピック出場選手数：リオ大会 20 名、平昌大会^{ピョンチャン} 5 名、東京大会 30 名
- ・国民体育大会総合順位：天皇杯 8 位、皇后杯 8 位

現状と課題

1 ジュニア世代の発掘・育成と一貫した強化

子どもたちがスポーツを始める際、諸外国では複数の競技を経験させながら適性に合った競技を選択させるのに対し、本県に限らず、日本では出会ったひとつの競技をそのまま継続して行うことが多く、挑戦したい競技や適性に合った競技を選択しにくい状態にあると言えます。

また、一般的に子どもたちのスポーツ歴は、小学生のときスポーツ少年団や地域の競技クラブで競技を始め、中学生や高校生で部活動に入るケースが多く、その都度指導者や練習環境が変化し、一貫した指導を受けにくい環境にあります。

それに加え、近年では少子化による児童生徒数の減少や指導者不足により、活動の維持や存続自体が困難なスポーツ少年団、地域の競技クラブ、学校運動部も見受けられるようになりました。進学先の学校に、継続したい競技の部活動がなく、仕方なく別の競技を始めるケースやスポーツを辞めてしまうケースも少なくありません。

こうしたことから、ジュニア世代の発掘・育成やその後の一貫した強化を行う環境づくりが求められています。

2 日本代表選手輩出に向けた科学的な分析・トレーニングの導入

近年の競技スポーツでは、トップアスリートの力量が拮抗しており、科学的なサポートの差が勝敗を分けるとも言われています。2012 年ロンドンオリンピックにおいて、日本選手団が史上最多の 38 個のメダルを獲得できた要因のひとつとして科学的なサポートの成果が挙げられています。

本県では、「ぎふ清流国体」に向けて、合宿や遠征といった強化の結果、飛躍的に競技力が向上し、天皇杯、皇后杯を獲得することができました。

今後 2020 年の東京オリンピックに向け、実力の拮抗する全国の強豪選手の中から本県選手が日本代表の座を勝ち取るためには、このような従来の強化策に加え、県独自の科学的サポート体制を構築し、科学的な分析とそれに伴うトレーニングの導入が必要であると考えます。

3 指導者の資質向上

「ぎふ清流国体」に向けた強化策により、多くの優秀な指導者が誕生しました。しかし、そのほとんどは国体選手である高校生や成年選手の指導者であり、ジュニア世代の指導者の育成には至りませんでした。

スポーツ少年団や地域の競技クラブの指導者のなかには、自身の競技経験から、未だに精神論・根性論を重視した指導者がいるのが現状です。他にも、勝利至上主義を突き詰めすぎた指導の結果「燃え尽き症候群」によるスポーツ離れを招いたり、発達段階にそぐわない過度な練習によって致命的なケガをすることもあります。間違った指導法により正しい技能を習得できず、競技力向上の妨げになっているケースも少なくありません。

県全体の競技力向上のためには、ジュニア世代の指導が極めて重要であることから、この世代を指導する指導者の育成と資質向上を図る必要があります。

また、今後は成年・ジュニア問わず、選手の身体・運動能力データに基づくトレーニングが主流となり、選手とのコミュニケーション能力が要求されるなど、新たな課題に対応した指導力の向上も求められています。

4 トップアスリートが拠点クラブで活動できる環境づくり

「ぎふ清流国体」では、一つの企業がチームを支えるのではなく、複数の企業が選手を雇用し、クラブチームとして活動をする「岐阜方式」による強化策が功を奏し、多くのトップアスリートがクラブに在籍し、競技力向上に寄与しました。そうしたクラブの中には、国体後もその成果を継承し、日本トップリーグに参戦するなどより高いレベルで活動を継続しているクラブもあります。

今後、クラブには、競技力の向上はもとより、ジュニア世代の育成や地域の絆づくりといった社会貢献活動に幅を広げることが求められます。同じクラブで活動することにより、子どもたちはトップアスリートに憧れ、未来への夢を持ってスポーツに取り組むことができます。また、地域住民は、身近なクラブの活躍に誇りを持ち、クラブを応援することにより住民同士の一体感も生まれます。

今後は、選手を雇用する企業、大学、競技団体、県や市町村等が連携して、トップアスリートが在籍するクラブを支え、競技力向上と地域振興を推進していくことが必要となります。

5 選手の県外流出防止

今やトップアスリートは優秀な指導者とより良い練習環境を求めて生活基盤を移動させる時代です。それは成年選手だけでなく、ジュニア選手にも言えることです。

本県がジュニア選手の県外流出を防ぐためには、魅力ある優秀な指導者を育成することが最も大切です。

また、成年選手は生活基盤が確保されなければ競技に専念することが出来ませ

ん。しかし、日本を代表するトップアスリートの中には、競技と仕事の両立ができず、世界で戦う夢をあきらめなければならないアスリートが少なくありません。

「ぎふ清流国体」では、多くの企業の協力のもと、トップアスリートが活躍できました。本県出身のアスリートが、強豪大学卒業後に県内に戻れるように、また、オリンピックを目指すアスリートが本県のスポーツ環境に魅力を感じて、県内に就業を希望するよう、スポーツを取り巻く環境をより一層、整備する必要があります。

施策の展開

ジュニア世代の発掘・育成と一貫した強化や科学的なトレーニングの導入、指導者の資質向上、選手が活動しやすい環境づくりなどを行うことにより、毎年の国民体育大会や、2020年東京オリンピックの強化に向けた施策を展開します。

1 選手の育成・強化

① ジュニアからトップアスリートまでの一貫した育成・強化

本県では、「ぎふ清流国体」に向けて、ジュニア世代のクラブや中学、高校の部活動、企業や大学の運動部や成年のクラブ等を強化指定し、日常の練習を支援してきました。また、競技団体が行う中学と高校の合同強化練習や、高校と成年の合同強化練習を支援したり、同国体の当該年に高校生となる世代をターゲットエイジと名付け、小学生から計画的な一貫指導体制のもと強化してきました。

このようなジュニアから成年までの育成や強化策については「ぎふ清流国体」において、大きな成果を挙げたところであり、今後も、各世代の強化指定を継続するとともに、競技団体が中心となって行う一貫指導体制を支援していきます。

また、同国体を契機に本県に誕生した「トップアスリート拠点クラブ」には、ジュニアからトップアスリートまでの一貫した選手育成と強化の場として大きな役割が期待されています。今後は、さまざまな形態のクラブを「トップアスリート拠点クラブ」として整備し、本県の競技力向上を図っていきます。

② アスリートへの科学的サポートの強化

近年は、従来の練習やトレーニングだけではなく、ドクターやトレーナーに加えてスポーツ科学者を含めたスタッフがチームとなり、競技力向上を図ることが一般的になってきています。

本県では、これまでの科学サポートを大幅に刷新、拡充し県内のトップアスリートに対して、スポーツ科学者やスポーツドクターと連携し、運動能力の調査や体力測定、動作分析を実施するほか、トレーニング科学に関する最新の知見や情報をもとに効果的なトレーニング方法を考案し、提供するなど、オリンピック等の国際大会で活躍できる選手の輩出に向けた科学的サポートを強化します。



③ ジュニア世代の発掘・育成

トップアスリートを輩出する条件として、ジュニア世代に①自分に適した競技種目に出会う、②優秀な指導者に恵まれる、③通える範囲にクラブや部活動がある、の3点が整っていることが大切です。この3つの環境を計画的に準備することで、子どもたちに世界への可能性を開くことができます。



本県では、ジュニア世代に、運動能力測定による人材の発掘、多競技種目を経験させるプログラムや知的プログラムを通しての育成など、県内の子どもたちが高いレベルでスポーツに挑戦する機会を提供します。

また、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアを有効活用するなど、本県独自の育成プログラムにより、子どもたちの可能性を最大限に発揮できるようにします。

2 指導者の養成

① 指導者養成講習会の充実

近年では、指導者にもデータ分析に基づいた科学的なトレーニングに関する知識やノウハウが求められています。

本県では、指導者を対象としたスポーツ科学分野の専門スタッフによる講習会を開催し、トップアスリートやトップチームとの比較分析方法や、分析結果から効果的で効率的なトレーニングを導き出す方法を伝授していきます。

特にジュニア世代の指導者には、重点的に講習会を実施していきます。

② 指導者資格取得の支援

(公財)日本体育協会では、指導者の資質向上を目的として「公認スポーツ指導者資格」の取得を啓発しており、本県では「ぎふ清流国体」に向けて、国体チームの指導スタッフに対する資格取得を推進してきました。

今後は、特にジュニア世代の指導者の資格取得を推進し、指導者としての知識を深めることはもちろん、社会的地位の確立にもつなげていきます。

③ 強豪チームでのコーチ研修

優秀な指導者の条件として、実践力が重要となります。資格取得で身につけた知識を実践で応用することによりコーチング技術が向上します。

県内指導者が、全国の常勝選手(チーム)の練習に出向き、優秀指導者の指導方法を学ぶ機会を提供することで、指導者としての資質の向上を図ります。

3 組織の育成・強化

① トップアスリート拠点クラブの育成・支援

トップアスリートが所属するクラブには、競技団体が支援するクラブや企業が支援するクラブ、大学を有効活用したクラブ、市町村がシンボルスポーツを推進するために設立するクラブなど、さまざまな形態があります。

本県では「ぎふ清流国体」終了後、「岐阜方式」により複数企業に支えられたクラブや、大学を拠点としたクラブのいくつかを「トップアスリート拠点クラブ」として指定し、支援しています。これらのクラブには、総合型地域スポーツクラブづくりの核として、あるいはジュニアからトップアスリートまでの一貫指導体制の拠点としての役割を担うべく、自治体及び競技団体が連携して支援しています。

今後は、市町村がシンボルスポーツを推進するために設立したクラブ等を含め、より多くの形態のクラブを「トップアスリート拠点クラブ」として育成していきます。

○ 企業の協力により設立されたクラブを支援

本県には企業がシンボルスポーツとして継続的に選手を雇用し、社内の部として活動しているケースと、「ぎふ清流国体」を契機に、複数の企業が選手を雇用し、クラブチームとして活動をしているケースがあります。

いずれの部やクラブも県内はもとより全国でもトップレベルの競技力を有しており、いくつかのクラブを「ぎふ清流国体」後に、「トップアスリート拠点クラブ」として指定し、ジュニア世代に対するスポーツ教室等を実施しています。

今後は、これらのクラブが一貫指導体制の拠点として、また、総合型地域スポーツクラブへのステップとして、発展できるよう支援していきます。



○ 大学を拠点としたクラブを育成

全国の大学では、大学施設を開放する総合型地域スポーツクラブの設立が進んでいます。大学が地域に対して研究の成果や保有する指導力を発信することで、スポーツを通じた地域の活性化が推進されます。

本県には 24 校の大学があり、「ぎふ清流国体」でも県内大学運動部や卒業生が、成



年の部において大いに活躍しました。また、国体後も引き続き、各大会で輝かしい成績を収めています。

今後は、県内の大学と連携し、ジュニア世代に対するスポーツ教室の実施やジュニア育成クラブの設立を支援していきます。そして、大学を拠点としたトップアスリート拠点クラブを育成していきます。

○ 市町村シンボルスポーツクラブの育成

「ぎふ清流国体」で各競技や行事の会場地となった市町村では、競技団体と一体となった競技会運営に加え、住民の観戦・応援やボランティア、おもてなし活動への参加、事前の啓発活動などを通じて、地域の活性化にも大きな成果を得ることができました。



それらの成果のひとつとして、開催競技をわが町の「シンボルスポーツ」と位置づけ、当該競技の体験教室の開催やスポーツイベントを誘致開催するなど、スポーツを活用したまちづくりを行う取組みが進められています。

今後、各市町村において、トップアスリートや優秀な指導者の配置、クラブの設立・育成などの、さらに一歩進んだ取組みが行われ、市町村のクラブから、世界で活躍するアスリートが育ち、スポーツによって地域が活性化することを目指します。

② 競技団体の育成・支援

「ぎふ清流国体」に向けて、各競技団体は競技力向上と競技運営に邁進してきました。その結果、本県の競技力は飛躍的に向上し、天皇杯、皇后杯を獲得するなど国体を成功裡に終えることができました。

しかし中には、強化スタッフが入れ替わり、新しい体制でスタートしている競技団体も少なくありません。国体での好成績を維持し、2020年東京オリンピック・パラリンピックに、本県からできるだけ多くのオリンピックを輩出するためにも、競技団体には、より一層の組織力や強化に対するビジョン、方策、情報収集能力などが求められます。

今後も、県体育協会や競技団体と緊密に連携し、本県の競技力向上を推進していきます。

4 競技スポーツを支える環境の整備

① トップアスリートの就業支援

世界を目指すトップアスリートの中には、就職先が決まらず将来に不安を感じている選手も少なくありません。安定した就職先を確保し、安心して競技に打ち込める環境づくりが必要です。

一方、目標達成への強い意欲を持ち、最後まで諦めない姿勢のアスリートを雇用することは企業にとっても大きなメリットとなり、所属するアスリートを応援することによる社員の士気高揚や一体感の醸成、といった効果も期待できます。

本県では、県内経済団体の協力を得て、トップアスリートと企業のマッチングの機会を創り、アスリートの就職を支援し、企業のサポートを望むトップアスリートと雇用側である企業が Win-Win の関係を創れるよう橋渡しをしています。

② 特殊器具等の整備

技術革新に伴い器具や用具の開発が著しい競技においては、オリンピック開催ごとに国際基準が変わるなど短い周期で規格が変更になり、その都度整備が必要になります。その中でも、他の競技と比較して個人や競技団体が独自に整備するには経済的な負担の大きい競技について、特殊器具整備の助成をすることにより本県選手の能力が十分発揮されるよう条件整備を行います。

③ 練習会場の確保

優秀な指導者やトップアスリートがいても、練習環境が整わなければ強化は進みません。「ぎふ清流国体」に向けた強化練習では、県有施設等について用途を拡大して使用する等の柔軟な運用を行いました。

今後も、関係機関と連携し、現在行っている、県有施設等の国民体育大会に向けた強化のための運用を、オリンピックや世界大会に向けた強化に拡充するとともに、専用練習施設の確保に向けた競技団体の取組みを支援し、トップアスリートの練習環境の向上に努めます。

2 地域スポーツの推進

施策目標 各ライフステージでスポーツに親しみ楽しめる環境づくり

・成人のスポーツ実施率 65%

現状と課題

1 スポーツに触れる機会の少ない層への機会提供

平成 17 年度に策定された「ぎふスポーツ振興計画」では、スポーツ実施率 50% を目標にさまざまな施策を展開してきました。平成 24 年に開催した「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」を契機に、県民のスポーツに対する関心は高まり、同時にスポーツ実施率も、平成 18 年の 37.9%からほぼ上昇し続け、平成 26 年には 48.1% にのぼっています。

毎年成人の県民を対象として行っているアンケートの結果によると、スポーツ・運動の習慣のない人が「スポーツをやらない理由」として、「忙しくて時間がない」「特に理由はない」「仲間がいない」といったものが挙げられています。

スポーツ・運動には、ウォーキングやジョギングといった、個人的に気軽に始められるものも多いことから、普段スポーツに触れる機会の少ない層に対し、スポーツの効能や簡単に始められる運動の紹介など、情報提供や「きっかけ」づくりを積極的に行う必要があります。

総合型地域スポーツクラブなど地域スポーツの実施主体となるクラブの育成・定着を進め、地域の実情に即した、きめ細かいプログラムの企画・実施する必要があります。

2 スタッフ・指導者不足の解消

地域スポーツの推進に大きな役割を果たしている総合型地域スポーツクラブは、平成 11 年度の 8 クラブから平成 24 年度には 74 クラブまで増加しましたが、その後微減し、平成 26 年度は 68 クラブが活動しています。クラブ会員数も堅調に増え続け、平成 24 年度には 33,974 人となりましたが、その後伸び悩み、平成 26 年度は 31,120 人とどまっています。

県では、クラブが地域に根付き、安定して活動していけるよう、一定の基準・要件を満たしたクラブを認定する制度も導入し、育成に取り組んでいます。

しかしながら、設立したクラブの中には資金不足や会員不足により休止を余儀なくされるクラブも出てきており、クラブ運営のためのスタッフ不足も要因の一つとして考えられます。適切なクラブ運営を行うには、専門知識と豊富な経験、実績を有する人材が必要です。優秀なクラブマネージャーやアシスタントマネージャーを育成できれば、当該クラブの運営安定化はもとより、他のクラブへの助言や巡回指導など、クラブ間の交流、連携が促され、県内のクラブ全体が活性化することが期待で

きます。

また、総合型地域スポーツクラブに限らず、地域で活動するクラブでは日本体育協会の公認資格を持つ指導者が不足しているという問題もあります。特に少年スポーツ活動の現場において、熱心に指導にのめりこむ余り、一方的・強制的な指導に陥るケースが散見され、暴言や暴力行為が根絶されていないという問題があります。指導者が自身の経験や熱意だけでなく、プレーヤーズファーストを心がけ、参加者のモチベーションを高めるための言葉による指導力を身につけることができるよう、指導者の資質を向上させる取り組みが求められています。

3 地域スポーツを推進する各クラブの強化及びクラブの連携不足の解消

地域スポーツの分野では、総合型地域スポーツクラブやトップアスリート拠点クラブ、地域の競技クラブ、スポーツ少年団などがそれぞれ活発な活動を続けてきており、その活動の中で県民にスポーツ機会を提供し、県民のスポーツ活動を支えています。

しかしながら、こうしたクラブでは、社会全体の少子高齢化や子どものスポーツ離れなどの影響によって会員数が減少し、クラブの弱体化が進んでいます。活動を継続できなくなるクラブが増えれば、県民のスポーツに触れる機会がますます損なわれることとなります。

県民の身近にある地域のクラブを充実させ、活性化させるためには、ひとつひとつのクラブの体制強化という従来の方法に加え、クラブ間の情報交換や連携という新しい視点を導入し、クラブの合併も視野に入れ、合同練習の開催や、大会、スポーツイベントへもこれまでの垣根を越え、すべてのクラブが参加できる方法も検討する必要があります。

施策の展開

スポーツに触れる機会の少ない層への機会の提供やスタッフ・指導者不足の解消、地域のクラブの強化及びクラブ間の連携強化により、県民のスポーツ参加を促進する施策を展開します。

1 スポーツに関わる機会の提供

① スポーツに関する情報発信

県民のだれもが生涯を通じて、スポーツに親しみ、楽しむことができるよう、ウォーキングやジョギングなど気軽に始められるスポーツや体操などの運動の普及を支援します。スポーツを行うことで心身の健康がもたらされ、健康寿命の延伸につながるなど、スポーツの持つ効能や有用性について、パンフレットや広報誌、インターネットを活用した広報啓発を行い、スポーツとともに生きる意識の醸成を図ります。

また、スポーツ観戦やボランティア活動など「観る」「支える」ことをきっかけにスポーツに親しみ始めた人が、スポーツを「する」ことにも関心を持ち、自らスポーツを始めることを促進するため、スポーツに関する幅広い情報発信を行います。

② レクリエーションスポーツの普及・促進

年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、だれもが気軽に、楽しみながら行うことができるのがレクリエーションスポーツの魅力です。また、レクリエーションスポーツにはさまざまな種目があり、自らの趣向や得手不得手、参加する人数などに応じて、自分にあった種目を選ぶこともできます。こうしたレクリエーションスポーツの持つ特徴に着目し、県民のみなさんへの普及促進を図ります。

特に、スポーツの好き嫌いが分かると言われる幼児、忙しく自由な時間が制約される20～30代の子育て世代や中高年、今後の増加が見込まれる高齢者やスポーツに触れる機会の少ない障がい者など、個別のターゲットを対象としたレクリエーションスポーツ教室など普及事業を実施するとともに、子育て世代がスポーツに参加しやすい環境づくりに努め、各層へのスポーツ普及を進めます。

また、平成28年に本県で開催される全国レクリエーション大会に向けた気運醸成に取り組むとともに、大会開催を契機として各地域にシンボルレクリエーションスポーツが生まれ、定着するよう支援します。

③ 地域スポーツイベントの充実

だれでも気軽に参加できるスポーツ大会やスポーツイベントが地域で身近にあることは、スポーツを始めるきっかけをつくり、スポーツを習慣化することにつながることから、地域で活動するクラブや競技団体、市町村等が行ってきた参加型スポーツイベントをさらに充実させ、県民の参加を促進します。



そのため、ぎふ清流都市対抗駅伝や県民スポーツ大会など、広く県民が参加するスポーツイベントを継続して開催することにより、各地域における予選会や練習会の実施につなげるとともに、地域で開催されるマラソン大会などのスポーツイベント、運動会などのスポーツ行事、各種スポーツ教室などを活性化し、県民のスポーツ参加の場を広げます。

④ 高齢者のスポーツの推進

高齢者が健康を享受し、長くスポーツ活動を続けられるよう、高齢者を対象としたレクリエーションスポーツ教室を各地で開催し、スポーツ機会の提供に力を入れるとともに、スポーツを楽しむ高齢者が指導者として活躍できるように、指導方法の習得や指導力向上のための研修会を実施します。



また、スポーツを楽しむ高齢者を顕彰するため、現役で生きがいを持ち、楽しくスポーツを実践している80歳以上の方を対象とした「岐阜県スポーツグランプリ」を継続して実施します。

併せて、高齢者のスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手団派遣及び他都道府県選手とのふれあい交流を継続するとともに、2020年の県内開催に向け、高齢者の生きがい・健康づくりを進めます。

2 スポーツを支える人材の育成

① クラブマネジャー及び指導者の育成

総合型地域スポーツクラブを始めとする地域のクラブ発展のためには、各クラブを運営する優秀なクラブマネジャーやアシスタントマネジャーの存在が必要です。そのため、クラブマネジメント資格の取得促進やマネジャー候補者の資質向上を図るための講習会を開催します。



また、クラブにおける指導者についても、指導力向上のための資格取得を促進したり、指導者資質の向上を図るための講習会、研修会を開催します。

特に、ジュニア世代のスポーツ活動における指導者については、次代を担う子ども達に対しての指導が、競争や技術ばかりに集中することなく、子どもの発達段階に応じて多様な指導を行うことができるとともに、暴言や暴力行為の根絶を目的とした指導者の資質向上を図るために講習会や研修会の開催に取り組みます。

② スポーツボランティアへの参加促進

近年、スポーツを「する」ことに加え、「観る」または「支える」、といったスポーツへの参加形態が再認識されており、高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソンなど県内で開催されるスポーツイベントにおいても、スポーツボランティアとしてスポーツイベントを「支える」立場で参加する県民が増加しています。

マラソン大会に運営ボランティアとして参加した人が、ランナーの懸命な姿に感動・触発され、翌年、自らランナーとして参加したり、ランナーとして参加した人が、翌年には運営ボランティアとして「支える」側になる、という例も多く見られ、「する」スポーツと「支える」スポーツが連動し、スポーツイベント全体が盛り上がる構図が生まれています。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツを「支える」意識の向上が見られることから、県内で開催するスポーツイベントや各地域のスポーツ大会においても、スポーツボランティアへの参加を促進し、併せて講習会などを開催し、意識やスキルの向上を図ります。

③ 地域でスポーツを支える人材の連携強化

地域スポーツクラブの運営には、実際にスポーツを楽しむ参加者はもちろん、クラブ運営を担うスタッフや指導者などたくさんの人々の力が必要ですが、人材不足のため、運営に支障をきたしているクラブも少なくありません。

こうした現状を打破するため、クラブ間の連携を強化し、人材を交流させることにより、地域全体のスポーツの活性化を図ります。

併せて、こうした動きを促進させるため、地域のスポーツ推進を現場で支えるスポーツ推進委員が地域での調整やスポーツイベントの運営に注力できるよう、地域で活動するクラブや競技団体、市町村等との連携を強化し、その活動をサポートします。

3 推進組織の育成

① 広域スポーツセンターの機能拡充

国は、総合型地域スポーツクラブの創設、運営及び活動を効率的に支援する広域スポーツセンターを各都道府県に設置することを目標としており、本県では「ぎふ広域スポーツセンター」がその役割を担っています。

同センターでは、総合型地域スポーツクラブが自立し、自律的で安定した運営基盤を確立できるよう会員獲得のための活動を支援するほか、運営の担い手となる人材の育成の支援、クラブ間の交流事業、障がい者を含めた幅広い層を対象としたプログラム開発支援などを行っており、こうした活動を継続・発展させ、クラブが相互に支え合い、育み合うための環境づくりを進めます。

また、同センターの支援が広く地域全体に及ぶよう、総合型地域スポーツクラブだけに限らず、地域の競技クラブやスポーツ少年団等へも支援対象を広げます。

さらに、総合型地域スポーツクラブのいくつかを、地域バランスを考慮して選定し、ぎふ広域スポーツセンターの機能を補完するクラブとして育成して、地域のスポーツ団体、クラブの活動をきめ細かく支援し、地域全体のスポーツ活動を活性化させます。

② 地域で活動するクラブや各競技団体の連携強化

少子化などの影響により、単独での活動が難しくなっている地域のクラブや学校運動部の連携を促進し、活動機会や場所、指導者の確保に努めます。

さらに、学校、企業、市町村等が総合型地域スポーツクラブを核として連携を強化し、地域スポーツ活動に必要な場所や人材を相互補完的に確保できる関係づくりを進めます。

3 学校体育の推進

施策目標 運動好きの幼児児童生徒の育成と体力向上及び心身の健康の保持増進

- ・全国体力等調査 10 位以内
- ・運動部活動の活性化

現状と課題

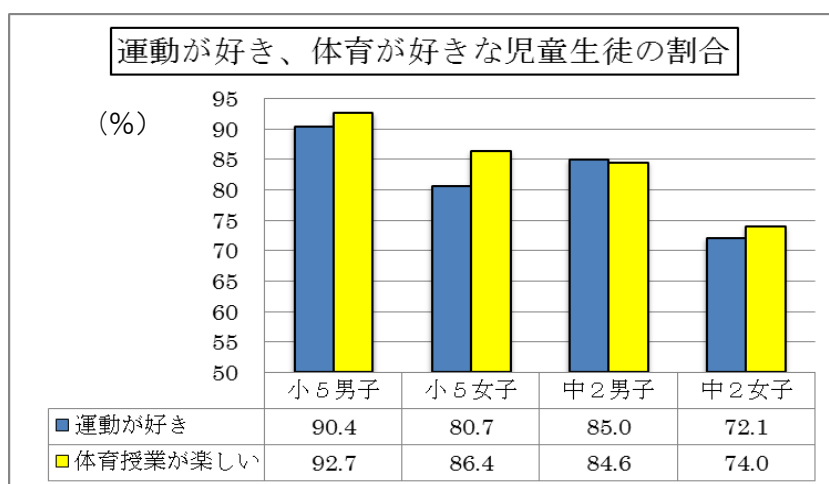
1 スポーツに親しむ機会・場づくりと習慣づくり

子どもたちにとって運動やスポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さや規律を尊ぶ態度、克己心など人間形成に重要な役割を果たします。

平成 26 年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、本県の小中学生の多くが「運動やスポーツが好き」「体育の授業は楽しい」と回答しており、運動することや体育の授業を肯定的に捉えています。運動好きな子どもを育てることは、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の基礎を培うことにつながります。

しかし、子どもたちを取り巻く環境は、体を動かす遊びの時間、自由に遊べる空地などの空間、身近で一緒に遊べる仲間など、遊びや運動に必要な要素（時間、空間、仲間）が失われている状況にあります。子どもたちが遊びや運動、スポーツに親しむ機会や場所の確保、日常の運動習慣が身に付くような指導の在り方が求められています。

運動が好き、体育が好きな児童生徒の割合（平成 25 年 岐阜県）



2 児童生徒の体力向上

体力は、人間のあらゆる活動の源であり、健康な生活を営む上でも、また物事に取り組む意欲や気力という精神面の充実にも大切で、より豊かで活力ある生活を送

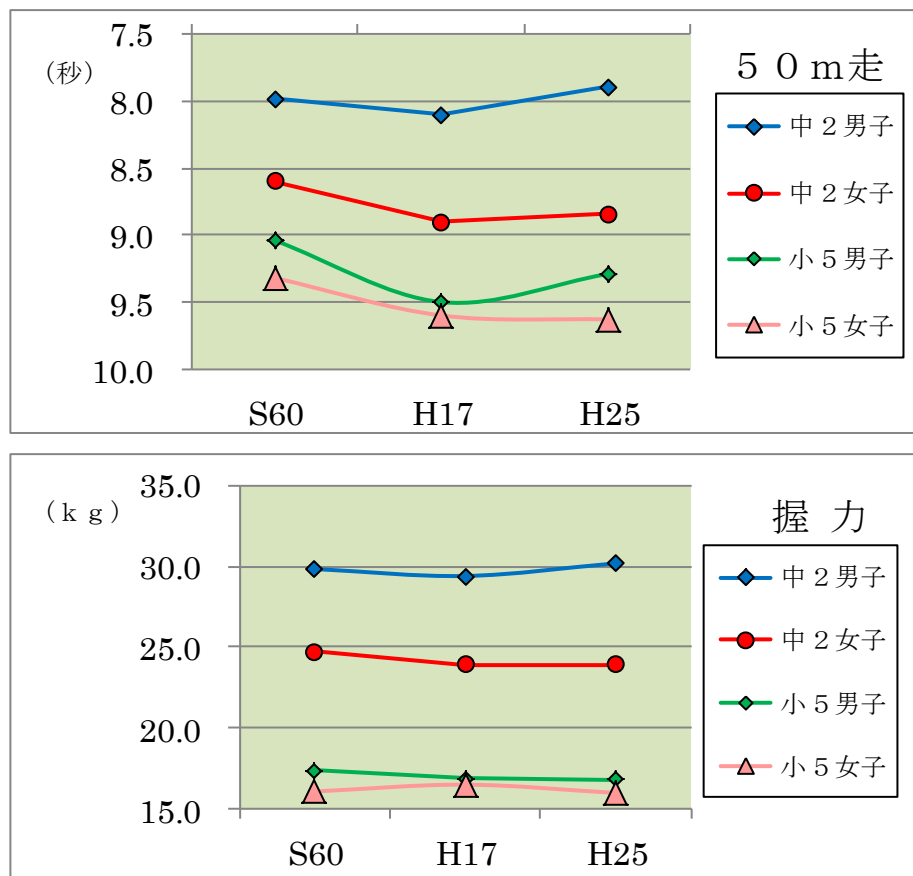
る上で大変重要なものです。子どもの時期に活発な身体活動を行うことは、体力の向上はもとより、運動・スポーツに親しむ身体的能力の基礎を培い、病気から身体を守る力も強化し、より健康な状態をつくることにつながります。

本県における児童生徒の体力は、全国と同様、昭和 60 年前後をピークに低下・停滞傾向が続いていましたが、近年では歯止めがかかり、一部の種目では回復傾向に転じています。

一方、平成 26 年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、本県の中学校 2 年生女子のうち、体育の授業以外に運動をほとんどしない生徒が、全体の約 2 割という値を示すなど、運動をする子どもとしない子どもの二極化が課題となっています。

児童生徒が運動の楽しさを十分に味わい、自ら運動に取り組むような体育授業の工夫、効果的な教材開発による授業改善、さらに学校全体で体力向上に取り組む体制づくりが求められています。

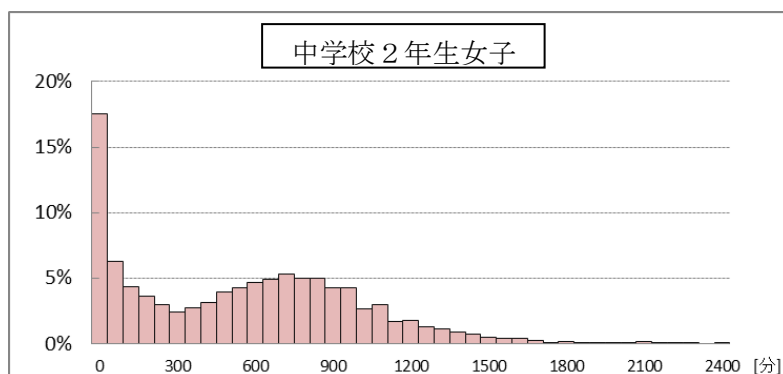
<昭和 60 年、平成 17 年、平成 25 年の運動能力の比較（岐阜県）>



【出典：岐阜県体力運動能力調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

※昭和 60 年当時と小中共通で測定内容が同じ種目を抜粋している。

<一週間の総運動時間の分布表（平成26年 岐阜県）>



【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

3 運動部活動の活性化

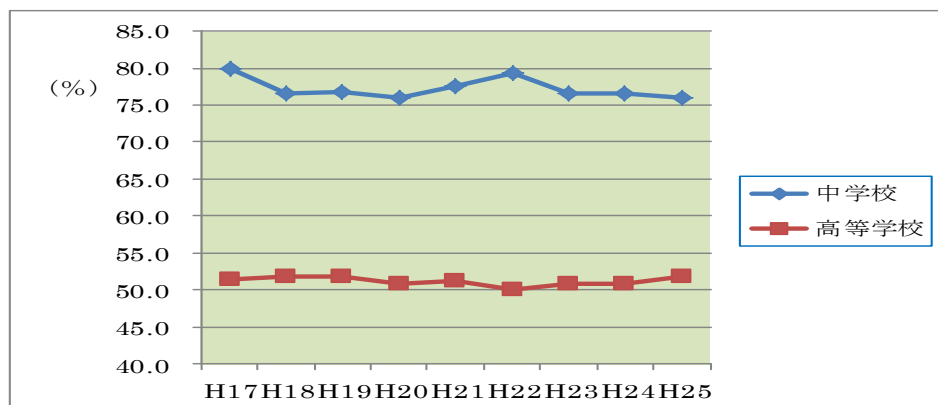
運動部活動は、学校教育活動の一環として行われ、スポーツに興味や関心のある生徒の自主的な参加により、部顧問等の指導の下に運動やスポーツを行うものであり、より高い水準の技能や記録に挑戦する中でスポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活の実現に大きな役割を果たしています。

また、運動部活動は、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育て、体力の向上や健康の増進を図るとともに、協調性や責任感、連帯感の育成など、人間形成に寄与する有意義な活動です。

本県の中学校、高等学校では運動部活動が活発に行われており、運動部活動の加入率は全国の平均より高い値を示しています。また、指導経験が浅い部顧問に対しては、実技講習会等を継続的に実施しています。

一方、学校によっては少子化の影響により、単独ではチームが編成できず、部活動の存続が難しくなるケースが現れてきていることや、より専門的な指導を求める生徒や保護者の要望が多くなっていることから、複数の学校が合同で1つのチームを編成したり、地域のスポーツクラブ等と連携したりして、運動部活動をより活性化することが求められています。

<運動部活動加入率の推移（平成17年～平成25年）>



【出典：岐阜県高等学校保健体育調査、岐阜県中学校体育連盟】

施策の展開

幼児児童生徒の体力向上及び心身の健康の保持増進を図るため、教職員の指導力の向上やスポーツ指導者の活用等により、体育授業をはじめとする体育的活動の充実や運動部活動の活性化を図る施策を展開します。

1 幼児の運動遊びの充実

①幼稚園等指導者の指導力向上

幼児期の運動は、一人一人の興味や生活経験に応じた遊びの中で、幼児自らが体を動かす楽しさや心地よさを実感することが大切であり、幼児が自発的に体を動かして遊びながら、多様な動きを身に付けていくことができるような手立てが必要となります。

これらを実現するためには、幼稚園等の保育者をはじめ、幼児に関わる人々が幼児期の運動をどのようにとらえ、どのように実施するとよいのかについて、共有していくことが重要です。

そこで、幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育むことができるよう、幼児期運動指針に基づいた実践的な教材を研究・開発し、幼稚園等の保育者の指導力向上を図ります。

②運動できる場・機会の設定（スポーツの生活化）

幼児期は、生涯にわたって必要な多くの運動の基礎となる多様な動きを幅広く獲得する非常に大切な時期です。

幼児期に体を動かす遊びなどを通して多様な動きを十分経験しておくことは、体力・運動能力を身に付けることや丈夫な体をつくることに加え、何事にも積極的に取り組む意欲、協調性やコミュニケーション能力、認知能力の発達など、健やかな心身の成長に多くの効果が期待できます。

そこで、幼児が友達と一緒に楽しく遊ぶ中で多様な動きを経験できるよう、自発的に体を動かしたくなるような環境を工夫します。

③ミナモダンス・体操の継続実施

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会では、マスコットキャラクター「ミナモ」を活用し、両大会ソング「はばたけ、未来へ」の曲に合わせ、ミナモダンスとミナモ体操がつけられました。

心も体も思わず動き出すミナモダンスと、ゆったりとした全身運動のミナモ体操



は、運動に必要な多くの動きが取り入れられ、幼稚園、保育園、小学校の運動会や、クラブ、サークル、職場の交流会などで、幼児から高齢者まで多くの県民に親しまれました。

そこで、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催に向け、県民が一体となって取り組んだミナモダンスとミナモ体操を、幼稚園等で継続的に行っていきます。

2 学校における体力づくりの推進

①体力づくりプログラムの開発・実践

文部科学省では、全国的な子どもの体力の状況について詳細な把握・分析を行うことを目的として、平成 20 年度から全国の小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象とした「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施してきました。

各学校では、この調査を活用し、自校の児童生徒の体力や運動習慣の状況を把握するとともに、全国や本県の調査結果と照らし合わせ、体力向上に向けた取組を推進します。

その取組の一つとして、児童生徒が仲間とともに運動する楽しさや記録更新の喜びを味わい、主体的に運動に親しむ習慣を身に付けることができるよう、「わが校体力向上 5 分間プロジェクト」を実施します。

②運動・スポーツに取り組む意欲の涵養

平成 26 年に実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、1 週間の総運動時間が 60 分未満のほとんど運動をしない子どもの割合が、本県の小学生では男子 5.5%、女子 11.0%、中学生では男子が 5.0%、女子が 17.5 でした。

これらの運動をしない児童生徒に対しては、運動・スポーツに取り組む意欲を高める必要があります。

そのために、児童生徒の発育段階に応じた県内共通到達目標を設定し、児童生徒が始業前や業間の時間、昼休み等に自発的に運動・スポーツに取り組めるよう、「取組カード」や「運動プログラム」を作成します。

3 体育・保健体育の授業の充実

①少子化に対応した指導方法の研究・実践とその成果の普及（小学校）

全国的に少子化が進む中、本県においても、児童生徒数が長期的に減少することが予測され、小規模な学校が増加していきます。

スポーツには、種目そのものが複数の仲間で行うものがあり、仲間と協力して行うことや仲間と競い合うことに楽しさや魅力があります。

体育授業においては、運動やスポーツが教材となります。少人数でも児童生徒が各種目の特性に触れ、体力を高め、運動やスポーツをすることの楽しさや喜びを味わうための指導方法、学習形態、学習教材、評価等の実践研究を行い、その成果を普及します。

②体育教員の資質向上

児童生徒に質の高い指導を行うためには、指導者が自ら研修を重ね研鑽する意識をもち続け、各種の研修会に参加し、資質の向上を図るなど、自己啓発していくことが求められます。

こうした指導者の自己啓発を促進するため、経験年数に応じた研修や領域・種目等の研修など、多様な研修の場を設定し、指導者の資質を向上させる取組みを支援します。



③外部指導者の活用（小学校）

児童生徒にとって、高度な技術や知識を持った指導者から指導を受けることは、技術面の向上はもとより、夢や憧れなど心理的な効果をもたらします。

特に、小学校においては、保健体育科の免許を保有していない教員が多く、専門的な知識や技能を有する外部指導者がサポートすることは、体育授業の充実につながります。

地域の大学や「ぎふ清流国体」で活躍した選手が所属するトップアスリート拠点クラブ、F C 岐阜等と連携し、優秀選手を体育授業のアシスタントとして活用します。

また、小学校からの指導者派遣要請にこたえるため、体育指導者バンクを設置します。

4 運動部活動の充実

①指導者の育成・配置（中学校）

運動部活動は、生徒の個性や能力を伸長し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を高め、同時に、学年を越えた人間関係の中で、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などの社会性を高める有意義な活動です。こうした運動部活動を活性化し、充実を図るためには、指導者の育成が必要不可欠です。

現在、教職員の大量退職が進み、10年後には教職経験10年目までの教職員が全教職員の約3分の1近くを占めることが予想されています。

こうした運動部活動の指導経験の少ない教職員や、経験したことがない種目を新たに指導する教職員に対して、安全で確かな指導力が身に付くよう運動部活動の実技講習会等を実施します。

②部活動運営指針の作成・実践（中学校）

中学校の運動部活動では、生徒数の減少によりチームが組めず、大会に参加することができなくなることや、学校の小規模化により運動部活動の顧問が不

足することなどの課題が表れはじめています。

本県の運動部活動における様々な課題を確認し、その課題の解決を図るために、学識経験者や優秀指導者等からなる「運動部活動活性化委員会」を設置します。その中で、学校規模や地域の状況等について総合的に調査・検討を行い、今後の運動部活動の在り方等を示す「運動部活動運営指針」を作成し、各中学校での運動部活動の活性化を図ります。

③外部指導者の活用

平成 26 年度に岐阜県中学校体育連盟が実施した調査において、中学校の運動部活動に携わる外部指導者は 1,343 人（1 校当たり 7.3 人）となっています。

より専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるためには、外部指導者の活用が必要不可欠です。今後も地域のスポーツクラブ等との連携を図り、優れた指導方法等を有する地域の外部指導者を有効に活用できるよう配慮し、運動部活動の活性化を図ります。

5 障がいの種類や程度に応じた運動の推進

①特別支援学校・学級の部活動の充実

本県の特別支援学校体育連盟には、平成 26 年度に、陸上競技、フライングディスク、サッカー、バスケットボール、バレーボールの 5 つの専門部会が設置されており、これまで以上に多くの児童生徒が運動やスポーツに出会い、各競技種目の競技会に参加できるよう、特別支援学校の運動部活動の推進を図っています。

また、小中学校の特別支援学級に通う児童生徒についても、全国障害者スポーツ大会やパラリンピックを目指して練習や競技会に参加できるよう働きかけて参ります。

4 障がい者スポーツの推進

施策目標 障がい者が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりと パラリンピック等出場選手の育成

- ・障がい者スポーツの裾野拡大
- ・パラリンピック出場選手数：リオ大会 5 名、東京大会 10 名

現状と課題

1 スポーツに触れる機会の継続的な提供と裾野の拡大

障がい者スポーツは障がいの種別や程度によってさまざまな競技が実施されており、機能回復を目的とした「リハビリテーションスポーツ」、体力の維持や増強を目的とした「生涯スポーツ」、パラリンピックをはじめとした競技性を求める「競技スポーツ」など、スポーツ活動を行う障がい者の目的や意識もさまざまです。

こうしたことから、より多くの障がい者がスポーツに参加する機会を確保するため、さまざまな競技種目の障がい者スポーツ教室を実施することや、多くの方が参加できる障がい者スポーツ大会を実施することで、障がい者スポーツの裾野を拡大し、障がい者の社会参加を進めることが重要です。

2 障がい者スポーツを支える環境整備

① 障がい者スポーツを支える組織力の強化と連携

障がい者スポーツの普及や東京パラリンピックに向けた選手の競技力向上など、障がい者スポーツ全体を効果的かつ効率的に推進するためには、各障がい者スポーツ競技における主管協会の設立など、競技を支える体制を強化する必要があります。

現段階では、県内の競技団体内に障がい者スポーツ部門が設けられるなど、組織化の動きはあるものの、障がい者スポーツ競技独自の団体組織化は進んでいないのが現状です。

こうした状況から、全国障害者スポーツ大会、パラリンピック競技等団体の組織化を進め、裾野拡大や競技力向上の受け皿としていくことが求められています。

また、県内でのスポーツ大会の開催や今後ますます充実される競技力向上事業の実施において、スポーツに関係するあらゆる団体との連携が必要となります。

② 専門指導者不足の解消

県内の障がい者スポーツの関係者に対して実施した「障がい者スポーツの取組に関する調査」（平成 25 年 7 月県障害福祉課実施）（以下、「障がい者スポーツの取組に関する調査」という）において、障がい者スポーツの専門知識を持

った指導者が不足しているなど、約半数の団体から指導者の不足が問題であるとの回答を得ています。

また、平成 26 年 1 月時点で、県内における日本障がい者スポーツ協会公認指導員登録者数は 246 名であり、全国平均（331 名）を下回っています。

「ぎふ清流大会」に向けて、指導員の数は増加傾向でしたが、大会終了後はその活躍の場の減少などの理由からその数が減少しており、障がい者スポーツの裾野拡大や競技力向上を担う障がい者スポーツ専門の指導者養成が必要です。

③ 障がい者スポーツの活動の場の確保

「障がい者スポーツの取組に関する調査」において、障がい者スポーツ団体の半数以上が「練習・大会を実施するための会場が不足している」と回答しました。その他には「障がい者がいつでも気軽に使える専用の施設が必要」、「施設のバリアフリー化が不十分」といった意見が寄せられました。

このため、障がい者が気軽に安心して利用できるスポーツ施設を整備する他、既存のスポーツ施設のバリアフリー化や、公共のスポーツ施設の利用を促進する取組み等により、障がい者スポーツの活動の場の確保が必要です。

3 りふ清流大会での取組みの継続と東京パラリンピックを見据えた取組みの実施

過去最高の成績を収めたぎふ清流大会での成果を一過性のものとしないうちに、全国障害者スポーツ大会出場を目指す選手の育成・強化や障がい者スポーツの裾野拡大に関する取組みに加え、2020 年東京パラリンピックを見据えた選手強化を実施しています。

今後は、リオデジャネイロパラリンピックでは 5 名、東京パラリンピックでは 10 名の県ゆかりの選手輩出を目標に、こうした取組みをさらに充実させ、選手強化、裾野の拡大の双方向から取組みを実施していく必要があります。



施策の展開

障がい者スポーツの裾野拡大に向け、スポーツに触れる機会の提供や障がい者スポーツを支える環境づくりを行うとともに、パラリンピック等国際大会に向けた選手強化を推進する施策を展開します。

1 障がい者スポーツを行う裾野の拡大

① スポーツ教室の拡充

全国障害者スポーツ大会競技種目のスポーツ教室を継続して実施するとともに、2020年東京パラリンピックに向けてパラリンピック競技種目等の教室を実施し、競技人口の拡大を図ります。



また、これまで岐阜圏域を中心に実施してきた教室を、県内各地で開催することで、県内全域での障がい者スポーツの普及を図るとともに、パラリンピック等への出場を目指す選手の発掘につなげます。

② 全国障害者スポーツ大会への選手団継続派遣

現在、「ぎふ清流大会」での成果を継続するため、岐阜県選手の競技力の底上げ、競技人口拡大に取り組んだ結果、翌年の東京大会、続く長崎大会においても成果を上げています。



今後も「ぎふ清流大会」を契機とした障がい者スポーツ振興の取組みを一過性のものとすることなく、岐阜県選手団の継続的な派遣により、選手の強化、競技人口拡大につなげていきます。

③ 県障がい者スポーツ大会等の充実・参加促進

全国障害者スポーツ大会の予選会を兼ねる岐阜県障害者スポーツ大会春大会「清流スポーツ大会」や、地域に根差した障がい者スポーツ大会として各圏域で開催する地区体育大会の継続的な実施及び参加の呼びかけにより、県内全域での障がい者スポーツの裾野拡大を図ります。



また、障がいの程度に関わらず参加することができる岐阜県障害者スポーツ大会秋大会「ドリームスポーツ大会」、精神障がい者を対象とした「サイコリンピック」等の開催により、幅広い障がい者の社会参加を目指します。

④ 障がい者スポーツチーム等への活動支援

障がい者スポーツ競技は障がいの種別や程度、スポーツを行う目的の違いなどから多種多様です。チームとしての練習会や大会等活動を行うためには、競技人口の拡大を中心とした個々の競技における継続的な普及促進の取組が必要不可欠になります。



こうしたことから、スポーツを行う仲間を増やす取組みを行う団体に対する支援をすることで、競技人口の拡大を図ります。

また、障がい者スポーツにおいて活躍した選手や指導者の活躍を表彰し、障がい者スポーツを多くの方に知っていただくとともに、スポーツを行う障がい者のモチベーション高揚を図ります。

2 障がい者スポーツを支える環境整備

① 障がい者スポーツを支える組織づくり

(1) 県障害者スポーツ協会の組織強化

県障害者スポーツ協会は、平成26年10月に一般社団法人として新たなスタートを切りました。同協会は、平成14年の設立から、県内の障がい者スポーツの振興や「ぎふ清流大会」に向けた選手の発掘、強化など、県全体の障がい者スポーツ振興を包括的に担う団体として重要な役割を果たしてきました。

今後も、同協会の組織体制の充実と活動の継続的な支援を行うとともに、その役割を強化していきます。

(2) 各障がい者スポーツ競技団体の組織化及び関係団体等との連携強化

今後ますます重要性を増す障がい者スポーツの裾野拡大や競技力向上を図るため、全国障害者スポーツ大会及びパラリンピック競技種目等について、競技団体等の組織化を進めていきます。

また、障がい者スポーツ競技団体の組織化と併せて、県内のスポーツに係る団体等との連携を強化することで、一般競技スポーツと同様に選手強化を図ります。

② 専門指導者の養成

障がい者スポーツ指導員の養成を計画的に実施します。また、障がい者スポーツ中級、上級指導員育成のため中央競技団体が実施する養成研修への参加を支援します。

同時に、指導者のスキルアップを図るため、中央競技団体や強豪チームの練習会等への派遣等を実施します。

併せて、スポーツ大会の開催や県内全域でのスポーツ教室開催等、指導員の活躍の場の拡大を図ります。

③ 障がい者スポーツ施設の充実

(1) 「新福祉友愛プール（仮称）」及び「障がい者用体育館」等の整備

東京パラリンピックに向けた選手強化及び障がい者スポーツの裾野拡大を目的として、岐阜市鷺山エリア福祉ゾーンに、「新福祉友愛プール（仮称）」（平成28年中供用開始）と「障がい者用体育館」（平成29年中供用開始）を整備するとともに、「岐阜希望が丘特別支援学校のグラウンド」（平成30年度中供用開始）を拡張整備します。

また、これらの施設を有機的に活用することで、障がい者スポーツの拠点としての機能強化を図ります。



(2) 県立学校体育施設や市町村スポーツ施設の利用促進

「ぎふ清流大会」に向けた取組みとして、選手の競技力向上を目指す取組みを実施する障がい者スポーツ団体に対して、県立学校体育施設の開放を行ってきました。

大会後も、障がい者スポーツの普及促進やパラリンピック等に向けた競技力向上に関する活動を実施する障がい者スポーツ団体に対して、県立学校体育施設の開放を実施するとともに、障がい者スポーツの実施に適した整備がなされている特別支援学校の体育施設については、他に優先した開放を実施していきます。

また、市町村スポーツ施設についても、障がい者スポーツ団体の取組みに対する使用料の減免措置や利用の促進等、地域において障がい者スポーツの活動を行うための環境整備を図ります。

(3) スポーツ施設バリアフリー化

平成24年の「ぎふ清流大会」の開催を通じて、県内の公的なスポーツ施設

におけるバリアフリー、ユニバーサルデザインへの取組みが進められてきました。こうした取組みを「ぎふ清流大会」の会場地以外にも広げるため、市町村スポーツ施設を中心としたバリアフリー改修等を進め、すべての人に優しいまちづくりを県全域に波及させます。

3 選手の育成・強化

①パラリンピック等出場が期待される選手の発掘から育成までの一貫した支援

2016年リオデジャネイロパラリンピックにおいて5名、2020年東京パラリンピックにおいて10名の岐阜県ゆかりのパラリンピアン輩出を目指し、パラリンピックの予選会となる競技大会や、中央競技協会が主催する練習会、合宿等への県内有力選手の参加支援等、有力選手を指定し、育成強化を実施します。

また、パラリンピックを始めとした世界大会等で実施される競技は、障がい種別等によってさまざまであり、本県において普及が進んでいない競技も多くあります。そこで、普及が進んでいない競技種目において、競技人口拡大の取組みを実施することで、より多くのパラリンピック等出場選手輩出を目指します。

このように、パラリンピック等への上場選手を輩出するため、選手の発掘から育成まで、一貫した支援を実施します。

5 スポーツによる地域振興

施策目標 スポーツによる活力ある地域づくりと絆づくり

現状と課題

1 飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアなど、県内のスポーツ施設の活用促進

本県は、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアや岐阜メモリアルセンター、長良川国際レガッタコース、岐阜県グリーンスタジアムなどの優れたスポーツ施設を有し、これまでも国際大会の開催や各国代表選手・チームによる大会の事前合宿などが行われてきました。



しかし、国際的な大会や合宿の利用は一部にとどまっており、高地トレーニングで有名な米国のボルダーのように、国内外に広く知られるレベルには至っていません。

スポーツ施設は、単にスポーツを行う場所としてだけではなく、世界的なトップアスリートやチームを輩出し、多くのアスリートが目指して集まってくる“スポーツの聖地”となり得る可能性を持っています。

優れたスポーツ施設という資源を最大限に活用し、世界に認められる“聖地”となるには、さらなる周知とブランド力の向上が課題であると考えられます。

2 スポーツのもつ力を活用した交流人口の拡大

県内各地では、さまざまなスポーツ大会や競技会が開催され、地域における健康づくりや体力向上、または競技力向上に大きな役割を果たしています。



一方、スポーツには、人々の注目を集め、県内に人を呼び込み、交流を促す大きな力があります。大規模で人気の高いスポーツイベントには、たくさんの参加者や観客が集まり、地域経済に大きな影響を及ぼしています。毎年5月に岐阜市で開催している「高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」は、全国から1万人に及ぶランナーが参加し、沿道や競技場には10万人を超える人々が応援に集まる、大規模スポーツイベントの好例と言えます。

また、近年では、スポーツと観光を組み合わせた「スポーツツーリズム」が世界的に注目されており、マラソンなどのスポーツ大会への参加やスキー、ゴルフなどのスポーツ施設の利用と周辺観光をセットにした旅行プランなども現れてきてい

ます。

こうしたスポーツの持つ力に着目し、交流人口の拡大や地域経済の活性化の観点から、スポーツイベントを誘致・開催する取組みが求められています。

3 「する」「観る」「支える」スポーツへの参加による地域の絆づくり

平成 24 年開催の「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」では、地域住民による観戦・応援や各都道府県選手団を温かく迎えるおもてなし活動、会場運営等に携わるボランティア活動などが盛んに行われ、大会を盛り上げました。

また、県内各地で行われているスポーツイベントでは、運営を支えるボランティアへの参加が増えてきています。県内を本拠地として活動するプロスポーツチームや日本トップリーグ在籍チームに対する応援・支援の輪も広がってきており、スポーツを「する」ことに加え、「観る」「支える」スポーツへの参加が徐々に浸透してきています。

こうした、さまざまな形でのスポーツ参加が広まることにより、県内スポーツの盛り上げにつながることはもちろん、参加者同士の一体感を醸成し、地域全体の絆づくりを促進する効果があると考えられます。

東日本大震災後に、人と人との絆の重要性が再認識されてきており、今後スポーツの持つ力を最大限活用し、地域住民の絆づくりをさらに確かなものにする取組みが求められています。

施策の展開

飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアなど県内のスポーツ施設を有効活用し、交流人口の拡大と地域の活性化を図るとともに、住民のスポーツ参加により地域の絆を深める施策を展開します。

1 スポーツによる地域ブランドの確立（“スポーツの聖地”づくり）

県内のスポーツ施設のブランド価値を高め、“スポーツの聖地”づくりを進めるため、国内外のトップアスリートや強豪チームの合宿等による利用を進め、“岐阜育ち”の選手・チームが国際・全国規模の大会で好成績を収めるよう取り組むことが必要です。

本県では、世界選手権やアジア大会、2020年東京オリンピック・パラリンピックといったメガスポーツイベントを絶好の機会と捉え、市町村、競技団体、関係団体と連携し、国内外の代表選手・チーム等に働きかけ、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア、岐阜メモリアルセンターなどの県内スポーツ施設の合宿を積極的に誘致します。



2 スポーツによる交流人口の拡大

① スポーツイベントの誘致及び開催

本県では、スポーツによる交流人口の拡大と地域活性化を図るため、県、市町村、競技団体、観光団体など関係団体の連携を強化し、スポーツイベント誘致のための情報収集・共有に努めるとともに、戦略的な誘致活動を展開するなど、スポーツコミッションによる国際または全国規模のスポーツイベントの誘致及び開催につなげます。

また、観光振興や県産品振興施策との連携や地域住民の活動とのコラボレーションなど、スポーツイベント開催を核とした地域活性化に取り組みます。



② スポーツツーリズムの推進

県内には、優れたスポーツ施設や各地で行われるスポーツイベントが数多くあり、これらは県外からの来県者を呼び込むための“資源”として捉えることができます。

本県では、これらのスポーツ資源と県内各地の観光資源とを組み合わせ、「清

流の国ぎふ」の魅力を体験できるモデルコースを提案するなど、スポーツツーリズムの隆盛を活用した交流人口の拡大に取り組みます。

特に、今後さらなる来日客の増加が見込まれるアジア各国をターゲットと捉え、市町村や観光関係者との連携を強化し、積極的なPR活動を展開します。

③ スポーツによる地域の絆づくり

① 地域のスポーツイベントへの参加促進

県内では、マラソンやウォーキングなどの参加型スポーツイベントが数多く開催されており、選手、観客、運営ボランティアなど数多くの参加者の力に支えられています。

本県では、地域で行われるさまざまなスポーツイベントへの観戦・応援を促進したり、住民が行う来場者へのおもてなし活動を支援して、地域スポーツイベントへの県民参加を促進し、参加者同士の一体感の醸成や地域住民の絆づくりにつなげます。



② プロスポーツチーム・日本リーグ在籍チームを核とした絆づくり

県内を本拠地として活動するプロスポーツチームや日本トップリーグ在籍チームは、地域の人々の応援に支えられ、地元企業の支援を受け、地域一体となった活動を行っています。

本県では、これらのチームを支える輪をさらに広げ、地域との交流をさらに深めるため、チームをサポートする仕組みづくりの支援や、各チームの選手・指導者によるスポーツ教室、交流イベント等の開催支援を行い、チームを核とした地域の絆づくりを進めます。



③ 東京オリンピック・パラリンピックの機会をとらえた国際交流・文化事業

国では、東京オリンピック・パラリンピックに向け、全国の自治体と参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等の観点から「ホストシティ・タウン構想」を推進しています。

県でも「ホストシティ・タウン構想」を積極的に推進し、参加国や自治体等と連携した事前合宿誘致やイベント、スポーツ・文化・観光関係者との相互交流、地域住民による参加国の競技応援などを実施するとともに、学校における教育活動など青少年の国際交流を通し、日本に関する理解の向上や国際的な視

野を醸成し国際社会で活躍できるグローバルな人材の育成を行います。

また、国や組織委員会が推進する、オリンピック・パラリンピックの機会をとらえた文化事業にも積極的に参加し、2020年に向けた開催気運を醸成します。

6 スポーツ環境の整備

施策目標 トップレベルのスポーツ実施環境の整備と県民のだれもがスポーツに参加できる環境の実現

現状・課題

1 国際または全国レベルの大会・合宿実施環境の整備

県では、県内スポーツの先導的な役割を果たす中核施設として、これまでに「岐阜メモリアルセンター」、「岐阜県長良川球技場」、「スポーツ科学トレーニングセンター」、「岐阜県長良川スポーツプラザ」、「岐阜アリーナ」、「岐阜県グリーンスタジアム」、「川辺漕艇場」、「岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場」の8施設を整備してきましたが、施設の老朽化に伴う改修に加え、競技施設の基準の改正に伴う改修が必要となっています。

また、今後、プロスポーツの試合開催や、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた、大規模大会、全国大会、国際大会、また、トップアスリートの合宿の誘致に向けて、高水準の施設に改修することに加え、選手・観客に快適な環境を提供できるよう整備・充実することが求められています。

2 県民のスポーツ参加を支える環境の整備

年齢や障がいの有無にかかわらず、県民のだれもが、日常的にかつ気軽にスポーツを楽しむには、身近な場所にスポーツができる施設があり、安全・快適・便利に利用できることが求められます。

また、平成24年に本県で開催された「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」を契機に、競技者として体を動かしたり、観戦に訪れ応援したり、競技者を支えたりといった、「する」「観る」「支える」といったさまざまなスポーツ参加の形が生まれました。

これらの参加形態を持続するには、単にスポーツを行うためだけの施設ではなく、そこに人が集う施設であることが求められます。

施策の展開

トップレベルの競技と、県民のだれもがスポーツに参加できる活動の2つの観点から、各スポーツ施策を効果的に推進するための環境づくりを進めます。

1 トップレベルのスポーツ実施環境の整備

①海外選手受け入れ環境の整備

国際大会やトップアスリートの合宿を誘致するにあたり、競技選手のほか、その関係者、観覧者の外国人が快適・便利に施設利用ができるための整備を行います。案内表示の多言語化やピクトサインの導入など、特に、東アジアで行われる国際大会の合宿地としての地位を確立し、繰り返し利用してもらえる施設とするための整備に努めます。



②競技スポーツ施設の整備

県有8スポーツ施設については、今後も本県のスポーツの先導的役割を果たす中核施設として、プロスポーツの試合や国際大会が行える高水準のスポーツ施設として整備するとともに、子供、高齢者、障がい者の方など、誰でも安心して来場できる施設に整備し、県民の方が身近な場所で、直にトップアスリートの一流プレーを見ることができるよう、国際大会や国内トップレベルの基準への適合化やユニバーサルデザインの導入、バリアフリー化などの整備を進めます。

2 だれもがスポーツに参加できる環境の実現

県内各地域におけるスポーツを推進するため、だれもが気軽にスポーツ活動を行うことができる環境づくりに努め、学校体育施設や公共のスポーツ施設においては、バリアフリー、ユニバーサルデザイン化を進め、年齢や障がいの有無にかかわらず、安心して利用できる施設を増やします。

また、大学や民間施設のスポーツ利用への開放を進めるなど、県全体でのスポーツ活動の場の確保に努めます。



第 4 章

計画実現に向けて

第4章 計画実現に向けて

1 スポーツ推進のための役割

本県のスポーツ推進を支え、活動する全ての機関、団体が、それぞれの活動を最大限充実させ、他の機関、団体と連携して活動をすることで相乗効果を生み出し、着実かつ円滑に計画を実現します。

(1) (公財) 岐阜県体育協会

スポーツの中心的役割を担う団体であり、県内の競技団体を統括する団体として、各組織や団体と連携・協力し、実効性のある強化事業や施策を推進することが重要です。また、地域スポーツクラブへの支援などを行い、県民の健康増進、体力の向上やスポーツ機会の提供を行い、健康で明るい生涯スポーツ社会の確立に努め、岐阜県のスポーツの発展に取り組むことが期待されています。

(2) 岐阜県レクリエーション協会

県内のレクリエーション関係団体及び指導者の統括団体として、地域や職場に密着した活動を展開しています。レクリエーション関係団体と連携し、組織の充実・強化を行い、多様なプログラムの提供とサービスの充実を図ることで、各世代へのスポーツの普及を進めます。本協会には、平成28年開催予定の「第70回全国レクリエーション大会 in 岐阜」に向けて、これまで以上に大きな役割が期待されます。

(3) 競技団体

各競技団体は、競技力の向上を図るため、指導者の資質向上の支援や、所属クラブや学校・企業・地域のクラブといった関係団体との連携が重要です。2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、ジュニアから成年に至る活動プログラムを効果的に展開していくことが期待されています。

(4) (一社) 岐阜県障害者スポーツ協会

県の障がい者スポーツを統括する団体であり、競技の普及、選手の育成などさまざまな活動を実施しています。今後は、2020年東京パラリンピックを見据え、さまざまなスポーツ関係団体と連携し、障がい者スポーツを支える体制整備や選手の発掘・強化などを推進します。本協会には、県全体の障がい者スポーツを包括的に担う団体として、ますますの活動が期待されます。

(5) 岐阜県スポーツ推進委員連絡協議会

スポーツ推進委員は、各市町村におけるスポーツ行事の企画運営や実技指導を行うなど地域スポーツ推進のための重要な役割を担っています。岐阜県スポーツ推進委員連絡協議会では、各地区の連絡協議会や郡市スポーツ推進委員会と連携し、スポーツ推進委員への指導助言や資質向上に取り組んでおり、今後も、そうした取り組みを充実させ、スポーツ推進委員活動の活性化と地域スポーツ発展へのさらなる活躍が期待されています。

(6) 地域のクラブ

地域スポーツクラブは、住民の身近なスポーツクラブとしての、スポーツ機会の提供と、競技力の強化の役割を担います。スポーツ少年団については、青少年の健全育成と生涯スポーツの芽を育てることが重要です。総合型地域スポーツクラブは、多世代・多志向・多種目の活動が行われるよう、マネジメントや指導体制等の整備・充実を図り、クラブの運営の安定化や活動の活性化につなげるとともに、競技団体や企業・県などと連携し、地域スポーツを推進します。

(7) 学校

学校体育は、豊かな心と健やかな体づくりを推進することで、子どもたちの創造性や表現力を高めるとともに、他者との心のつながりを持ちながら、相互に理解し尊重し合う土壌を培う役割を担います。

学校における運動部活動の充実は、講習会などを受けた指導力のある指導者を配置することや、地域のクラブや企業クラブと連携を図り、外部の指導者による指導を行うことが重要です。各学校は、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、それぞれの学校単位での強化を推進していくとともに、県レベルの競技力向上という観点から、競技団体との密接な連携のもとに組織的・計画的に強化に取り組みます。

(8) 大学

トップアスリートが多数在籍する大学は地域スポーツの拠点として、競技力強化や地域に根ざした活動が期待されています。特に、ジュニア世代へのスポーツ教室実施などによるジュニアアスリートの競技力を向上するシステムの構築や、地域スポーツクラブや自治体などと連携したスポーツ機会の提供、ボランティア活動の支援による社会貢献活動が期待されています。

(9) 企業

「ぎふ清流国体」では、複数の企業が選手を雇用し、クラブを形成する「岐阜方式」による強化が成功し、その後も岐阜方式が継続され、効果を生んでいます。これが一過性で終わることなく、本県で育ったアスリートが、県内に就職を希望するようなスポーツ環境の整備や、地域のクラブなどと連携し、地域スポーツの競技力向上やクラブの育成などが期待されています。

(10) 県

県は、本県のスポーツ推進を支え、活動する全ての関係機関、団体と連携、協働し、県全体のスポーツ施策を推進する役割を担います。競技力向上や、スポーツ環境の整備、スポーツ機会の提供、スポーツによる地域振興などの取り組みを展開し、スポーツによる健康で豊かな県民生活と活力ある地域社会を進めます。

(11) 市町村

住民にとって一番身近な自治体として、スポーツ教室などのイベントを開催し、住民の心身の健康づくりを進めます。また、シンボルスポーツの競技力向上など地域に応じたスポーツ推進を、競技団体や県と連携し取り組みます。

2 計画実現に向けたロードマップ（変更）

| 分野 | 施策の方向性 | 施策の展開 | H27(2015) | H28(2016) |
|-----------|----------------|--|---|-----------------------|
| 競技スポーツの推進 | 選手の育成・強化 | ○ジュニアからトップスポーツまでの一貫した育成・強化 | | |
| | | ○アスリートへの科学的サポートの強化 | ・フィットネスサポート ・動作分析、レース・ゲーム分析 ・トレーニング指導 ・栄養・メンタル トレーニング指導 | |
| | | ○ジュニアアスリートの発掘・育成 | | |
| | 指導者の養成 | ○指導者養成講習会の充実 ○指導者資格取得支援 ○強豪チームコーチ研修 | | |
| | 組織の育成・強化 | ○トップアスリート拠点クラブの育成・支援 ○大学を拠点にしたクラブ育成 ○市町村によるシンボルスポーツクラブ育成 | | |
| 諸条件の整備 | ○トップアスリートの就職支援 | アスリート・ナビゲーション導入 | | |
| 地域スポーツの推進 | スポーツ機会の提供 | ○レクリエーションスポーツの普及・推進 ○地域のスポーツイベントの充実 | | 全国レクリエーション大会 in 岐阜 開催 |
| | スポーツを支える人材の育成 | ○クラブマネージャー及び指導者の育成 ○スポーツボランティアへの参加促進 ○地域でスポーツを支える人材の連携強化 | | |
| | 推進組織の育成 | ○広域スポーツセンターの機能拡充 ○地域スポーツクラブや各スポーツ団体の連携強化 | | |

リオオリンピック出場目標 20名

| H29 (2017) | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | |
|---------------------------------------|---|----------------------|-----------------|---------------------|--|
| | | | オリンピックアスリート強化支援 | 東京オリンピック出場目標 30名 | |
| | | | 国体等トップアスリート強化支援 | | |
| 専門職員・ 機材の拡充 | 2020 オリンピックアスリート支援に 対応したマルチサポート体制の実現 | | | | |
| 平昌冬季オリンピック出場目標 5名 | | | 育成・強化 | | |
| | | | タレント発掘 | | |
| 指導者養成講習会の開催 | | | | | |
| 日体協公認指導者資格取得推進 | | ◆毎年 80 人 (40 競技×2 人) | | | |
| 全国大会優勝チームへの派遣・研修 | | ◆毎年 40 人 (40 競技×1 人) | | | |
| 育成・支援 (トップアスリート拠点クラブ数 8 → 16) | | | | | |
| 大学・市町村による設立を支援 | | | | | |
| アスリートと企業との面談を仲介・企業との連携 | | | | | |
| 幼児・中高年・高齢者を対象とした教室開催 | | | | スポーツ実施率 65% | |
| 会場地市町村におけるシンボル種目定着 | | | | | |
| スポーツ教室・参加型スポーツイベントの開催 | | | | | |
| 資格取得促進・資質向上研修会の開催 | | | | | |
| スポーツボランティアへの参加促進 | | | | | |
| スポーツ推進委員等の連携 | | | | | |
| 各圏域にモデルクラブを指定 → モデルクラブによる各地域クラブへの巡回指導 | | | | | |
| 地域スポーツクラブ連絡協議会設置 (クラブ間の連携・交流を推進) | | | | | |
| 東京オリンピック・パラリンピック | | | | | |

| 分野 | 施策の方向性 | 施策の展開 | H27(2015) | H28(2016) |
|-------------|--|---|----------------------------------|-------------------------|
| 学校体育の推進 | 幼児の運動遊びの充実 | ○幼稚園等指導者の指導力向上 ○運動できる場や機会の設定（スポーツの生活化） ○ミナモダンス・体操の継続実施 | 指導マニュアルの研究・開発 ガイドブックの作成 | |
| | 学校における体力づくりの推進 | ○体力づくりプログラムの開発・実践 ○運動やスポーツに取り組む意欲や態度の育成 | プログラム作成 共通目標設定 | |
| | 体育・保健体育の授業の充実 | ○運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうための指導方法の研究・実践とその成果の普及 ○体育担当教員の資質向上 ○外部指導者の活用 | 授業展開の研究 体育指導者バンク設置 | |
| | 運動部活動の充実 | ○指導者の育成 ○中学校運動部活動指針の作成・運用 ○外部指導者の活用 | 講習会プログラム作成 中学部運動部活動に関する検討会の設置 | |
| | 障がいの種類や程度に応じた運動の推進 | ○特別支援学校・学級の部活動の充実 | 活動の場の確保・指導の在り方検討 | |
| 障がい者スポーツの推進 | 選手の育成・強化 | ○パラリンピック等出場選手の発掘から育成までの一貫した支援 | | リオパラリンピック 出場目標 5名 |
| | スポーツを行う障がい者の裾野の拡大 | ○スポーツ教室の拡充 ○全国障害者スポーツ大会への選手団継続派遣 ○岐阜県障害者スポーツ大会等の充実・参加促進 | | |
| | 障がい者スポーツを支える環境整備 | ○障がい者スポーツを支える組織づくり | | |
| | | ○専門指導者の養成 | | |
| | ○障がい者スポーツ施設の充実 ・新福祉友愛プール（仮称）の整備 ・障がい者用体育館の整備 ・県立学校体育施設や市町村スポーツの利用促進 ○スポーツ施設バリアフリー化 | 建設 建設 | 供用開始 | |

| H29 (2017) | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | | |
|---|--------------------|---------------------|-----------|-----------|----------------------|-----------|
| 指導者講習会の開催・普及実践 | | | | | 全国体力等調査順位 10位以内 | |
| 幼稚園等の生活の中での運動実践 | | | | | | |
| ミナモダンス・ミナモ体操の継続実施 | | | | | | |
| 実践・検証・改善 | | | | | | |
| 児童の自発的取り組みの促進 | | | | | | |
| モデル校での実践Ⅰ | | モデル校での実践Ⅱ 各校での実践 | | | | |
| 指導者研修会の充実 | | | | | | |
| 体育指導者バンク運営（トップアスリートクラブや大学との連携推進） | | | | | | |
| 受講済み指導者の育成・配置 | | | | | | 運動部活動の活性化 |
| モデル校での実践 | | 全県に普及 | | | | |
| 地域スポーツクラブ等との連携 | | | | | | |
| 各校・各学級での活動定着 | | | | | | |
| 全国・国際大会への出場支援 中央団体練習会・合宿等への参加支援 | | | | | 東京パラリンピック出場目標 10名 | |
| パラリンピック種目等のスポーツ教室の開催 | | | | | | |
| 裾野拡大 | | | | | | |
| 継続派遣・大会経験者拡大 | | | | | | |
| 大会拡充・参加促進 | | | | | | |
| 県障害者スポーツ協会の組織強化・各障がい者スポーツ競技団体の組織化・スポーツ関係機関・団体との連携強化 | | | | | 裾野拡大 | |
| 養成研修会の実施、講習会・強豪チームへの派遣 | | | | | | |
| スポーツ教室開催・練習拠点として活用 | | | | | | |
| 供用開始 | スポーツ教室開催・練習拠点として活用 | | | | | |
| 継続実施 | | | | | | |
| 市町村への継続支援 | | | | | | |

東京オリンピック・パラリンピック

| 分野 | 施策の方向性 | 施策の展開 | H27(2015) | H28(2016) |
|----------------|--|--------------------------------------|---|-------------------------------|
| スポーツによる地域振興 | スポーツによる地域ブランド確立 ("スポーツの聖地"づくり) | ○国内外強豪チームの合宿誘致 | 世界陸上北京合宿誘致 | 合宿誘致活動 |
| | | | 外国語版PRツール制作 | |
| | スポーツによる交流人口の拡大 | ○スポーツイベントの誘致・開催 ○スポーツツーリズムの推進 | 全日本マスターズ陸上 全日本実業団陸上 ジャパンカップ国際女子ソフトボール大会 | アジアジュニアボート選手権 全国レクリエーション大会 |
| スポーツによる地域の絆づくり | ○地域のスポーツイベントやレクリエーション活動等への参加促進 ○プロスポーツチーム・日本リーグ在籍チームを核とした絆づくり ○東京オリンピック・パラリンピックの機会をとらえた国際交流・文化事業 | | | 県内市町村等の意向調査 |
| スポーツ環境の整備 | 競技スポーツ実施環境の実現 | ○海外選手受け入れ環境整備 ○競技スポーツ施設の整備 | | 施設整備 |
| | だれもがスポーツに参加できる環境の実現 | | | 利便性の向上 |

| H29 (2017) | H30(2018) | R1(2019) | R2(2020) | R3(2021) |
|-------------------------------------|----------------|-------------|----------|--------------------|
| ユニバーシアード台湾合宿誘致 | アジア大会合宿誘致 | ラグビーW杯合宿誘致 | | 東京五輪・パラリンピック合宿誘致 |
| 合宿候補地の施設整備 | | | | |
| 清流の国ぎふスポーツコミッション連絡会議による市町村・関係団体との連携 | | | | |
| | 全国高校総体東海ブロック大会 | 日本スポーツマスターズ | ねんりんピック | |
| 集客力のあるスポーツイベントの継続開催 | | | | |
| 観光施策と連携したスポーツ施設・イベントへの誘客 | | | | |
| 参加促進施策の継続実施 | | | | |
| 観戦・応援、スポーツ教室・イベントへの参加 | | | | |
| 交流活動の実施 | | | | |
| | | | | 競技スポーツ実施環境実現 |
| | | | | だれもがスポーツに参加できる環境実現 |

スポーツによる活力ある地域づくりと絆づくり

東京オリンピック・パラリンピック

第 5 章
資料編

1 わが国及び本県の主なスポーツの変遷

| 年度 | 国の変遷 | | 県の変遷 | |
|------|---|--|--------------------|----------------------------------|
| | イベント等 | 事項 | イベント等 | 事項 |
| 昭 20 | プロ野球・大相撲復活 (柔道・剣道等の廃止) | 文部省に体育局復活 | | |
| 昭 21 | 第1回国民体育大会 | 体育行政を文部省に一元化 | | |
| 昭 22 | 第1回レクリエーション大会 | | 県体育協会設立 | |
| 昭 23 | 全国高等学校体育連盟発足 | | | |
| 昭 24 | 国際オリンピックへの復活 保健体育審議会設置 | | | |
| 昭 28 | NHK、TV 放送復活 | 保体審答申「独立後におけるわが国保健体育レクリエーション並びに給食の振興方策について」 | | |
| 昭 30 | 全国中学校体育連盟発足 | 保体審建議「保健・給食・スポーツレクリエーション行政の一元化について」 | | |
| 昭 31 | 第1回世界柔道選手権大会開催 | 保体審建議「わが国保健体育振興のための行政機構整備の基本方策について」 | | |
| 昭 32 | 保体審要望「保健体育主管局の設置について」 スポーツ振興審議会設置(内閣総理大臣諮問機関) 体育指導委員の設置 | 地方スポーツ振興について(通達) スポーツ振興審議会答申「スポーツの国民一般に対する普及振興策とスポーツの国際交歓を促進するための方策について」 「体育指導委員の制度化とスポーツ施設の充実に」 | | |
| 昭 33 | 国立競技場竣工 | 保体審答申「スポーツ振興のための必要な立法措置及びその内容について」 | | |
| 昭 34 | 1964年東京オリンピック組織委員会発足 | 保体審答申「スポーツ技術の水準向上および野外活動における安全管理について」 | | |
| 昭 35 | 全国体育指導委員協議会発足 | 保体審答申「勤労青少年の体育指導の強化について、オリンピック東京大会の開催を契機として国民とくに青少年の健康・体力を一層増強するために必要な施策について」 | | 国体開催に向けて、5ヶ年計画で総合運動場競技施設の拡充整備に着手 |
| 昭 36 | スポーツ振興法公布 | 保体審答申「学徒の対外運動競技について」 | | |
| 昭 37 | 体育局にスポーツ課を設置 | | 県スポーツ振興審議会設置 | |
| 昭 39 | 1964年東京オリンピック開催 | 保体審中間報告「スポーツ振興に関する基本計画について」 体育運動能力調査実施 | | |
| 昭 40 | 体力づくり国民会議発足 | 保体審答申「スポーツテストの内容および実施方法について(小学校)」 | 第20回国民体育大会夏・秋季大会開催 | |

| 年度 | 国の変遷 | | 県の変遷 | |
|-----|------------------|---|----------------------------------|--|
| | イベント等 | 事項 | イベント等 | 事項 |
| 昭41 | | 「体育の日」制定 | | |
| 昭42 | ユニバーシアード東京大会開催 | 保体審答申「スポーツテストの内容および実施方法について」 | | |
| 昭44 | 青少年運動競技中央連絡協議会発足 | 保体審答申「学徒の対外運動競技の基準の改善について」 | 流葉国民体育大会開催 | |
| 昭46 | スポーツ安全協会傷害保険発足 | | | |
| 昭47 | 札幌オリンピック開催 | 保体審答申「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について」・「児童生徒等の健康の保持増進に関する施策について」 | 県体育協会法人格取得 | |
| 昭49 | | | 県レクリエーション協会設立 | |
| 昭50 | 派遣スポーツ主事制度発足 | | | スポーツ振興審議会答申「岐阜県における体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について」 |
| 昭53 | スポーツ功労者派遣指導事業創設 | | (財)県スポーツ振興事業団設立 | スポ審答申「少年スポーツ団体活動の促進について」 地域スポーツ活動の状況等に関する実態調査 |
| 昭54 | | 保体審答申「児童生徒の運動競技の在り方について」 | (財)県スポーツ振興事業団総合運動場・青少年の家の管理運営を受託 | |
| 昭56 | | 中教審答申「生涯教育について」 | | 社会体育実態調査 |
| 昭57 | | | | スポ審答申「岐阜県におけるスポーツ振興組織の今後の在り方について」 |
| 昭58 | | 地域のスポーツ、文化、芸術の振興に関する連絡協議会設置(閣議終了) 「地域のスポーツ、文化、芸術の振興に関する施策について」 | 全日本実業団対抗女子駅伝競走大会開催(以降平成22年まで) | |
| 昭60 | ユニバーシアード神戸大会開催 | 臨教審答申(第1次から4次) 保体審建議「スポーツプログラマーの養成について」 教育改革推進大綱 | | |
| 昭62 | スポーツの振興に関する懇談会発足 | | 総合スポーツセンター運営協議会設置 | |

| 年度 | 国の変遷 | | 県の変遷 | |
|-----|---|---|---|---|
| | イベント等 | 事項 | イベント等 | 事項 |
| 昭63 | 文部省機構改革(生涯学習局設置)スポーツ課→生涯スポーツ課、競技スポーツ課 第1回全国スポーツ・レクリエーション祭開催 国民体育大会2巡目スタート | 保体審答申「21世紀に向けたスポーツの振興方策について」 | ぎふ中部未来博開催 総合スポーツセンター運営委員会を設置 総合運動場の名称を「岐阜メモリアルセンター」と改称 | 総合スポーツセンター運営協議会提言を知事に提出 「岐阜県総合運動場(仮称)運営管理に関する提言」 |
| 平元 | 第1回生涯学習フェスティバル開催 (財)日本オリンピック委員会設立 | 保体審諮問「21世紀に向けたスポーツの振興方策について」 社会体育指導者の知識・技術審査事業の認定制度の創設 | 岐阜メモリアルセンター第1期工事分完成 (財)岐阜メモリアルセンター設立 第1回ぎふスポーツフェア開催 | |
| 平2 | 第1回生涯スポーツコンベンション開催 中教審答申「生涯学習の基盤整備」 | スポーツ振興基金の設立 | 県内6地区でスポーツコンベンション開催 | スポ審答申「岐阜県におけるスポーツ振興方策について」(「スポーツ王国・ぎふ」づくり・夢プラン21) |
| 平3 | 中教審答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」 ユニバーシアード冬季大会開催(札幌市) 長野オリンピック開催決定 | プロスポーツ関係者に対し初めて文部大臣表彰 | 岐阜メモリアルセンター全施設竣工 岐阜県民スポーツ振興推進大会開催(「1・1運動」の推進) 第1回スポーツ・レクリエーション祭開催 | |
| 平4 | | | 県スポーツ顧問・スポーツアドバイザー設置 | |
| 平5 | | | 長良川スポーツプラザ竣工 スポーツトレーニングセンター開設 県軽スポーツ研修センター建設 | スポ審答申「『スポーツ王国・ぎふ』づくりを目指した振興方策について」 |
| 平6 | 第12回アジア競技大会開催(広島市) | | 県軽スポーツ研修センター開設 (財)県体育協会事務局移転(県民体育館へ) | 社会体育状況調査実施 スポーツ振興計画策定 |
| 平8 | 2002年FIFAワールドカップ日韓共同開催決定 | 中教審第1次答申 保体審諮問「児童生徒の健康の基礎作り」 「生涯の各時期に応じたスポーツ振興のための条件整備」 「我が国の国際競技力の向上」 | ぎふスズラン国体開催 アウトドアスポーツフェア開催 東京六大学野球トーナメント大会開催 環太平洋スポーツ交流開催 全国中学校体育大会(4種目)開催 | 総合型地域スポーツクラブモデル指定(3市町村) |
| 平9 | | 保体審答申「生涯にわたる心身の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方」 | 国際女子オープンテニス開催 | 社会体育状況調査実施 岐阜スポーツ総合情報システム稼働 |

| 年度 | 国の変遷 | | 県の変遷 | |
|-----|---------------------------|---|--|-----------------------------|
| | イベント等 | 事項 | イベント等 | 事項 |
| 平10 | 長野オリンピック開催 | 「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」公布 スポーツ振興法の一部改正 NPO 法衆議院で可決 | 長野オリンピックトーチリレー実施 (財)岐阜県スポーツ振興事業団と(財)岐阜メモリアルセンターを統合し(財)岐阜県イベント・スポーツ振興事業団設立 スポレクぎふ'98 開催 | スポーツガイドブック作成 |
| 平11 | 世界室内陸上開催 | スポーツ振興法の一部改正(省庁等改革関係) | スポーツ科学トレーニングセンターに「高地トレーニング研究室」開設 | 「岐阜県スポーツ観光マップ」作成 |
| 平12 | | 保体審答申「スポーツ振興基本計画」 文部省「スポーツ振興基本計画」策定 | 岐阜マリンスポーツセンター竣工 岐阜県グリーンスタジアム竣工 2000年岐阜総体開催 第9回全国知的障害者スポーツ大会(ゆうあいピック岐阜大会)開催 | スポ審答申「21世紀における少年スポーツ活動について」 |
| 平13 | 中教審分科会下に「スポーツ振興投票特別委員会」発足 | 省庁改革(文部省→文部科学省) 文部科学大臣「スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針」決定 | | |
| 平14 | 2002年FIFAワールドカップ開催 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター法」公布 | | |
| 平15 | | 中教審答申「子どもの体力向上のための総合的な方策について」 | | ぎふ広域スポーツセンター設置 |
| 平16 | | | | 生涯スポーツ状況調査の実施 |
| 平17 | | | FISA 世界ボート選手権大会開催(海津市) | |
| 平19 | 第11回IAAF世界陸上競技選手権大阪大会開催 | 「新スポーツ振興法制定プロジェクトチーム」を設置 | | |
| 平20 | | | スノーボード FIS ワールドカップ GIFU/GUJO 大会開催 第1回岐阜県民スポーツ大会開催 | |
| 平21 | | | スノーボード FIS ワールドカップ GIFU/GUJO 大会開催 | |
| 平22 | | 「スポーツ立国戦略」策定 | | |
| 平23 | | 中教審諮問「スポーツ基本計画の策定について」 スポーツ振興法を全部改正し、スポーツ基本法を施行 | 第1回高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン開催(以降毎年開催) | |

| 年度 | 国の変遷 | | 県の変遷 | |
|------|---------------------------|------------------------|------------------|-----------------------|
| | イベント等 | 事項 | イベント等 | 事項 |
| 平 24 | | 中教審答申「スポーツ基本計画の策定について」 | ぎふ清流国体・ぎふ清流大会開催 | 岐阜県清流の国ぎふスポーツ推進条例施行 |
| 平 25 | 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定 | | 全国中学校体育大会開催(4種目) | |
| 平 26 | | | | 清流の国ぎふスポーツコミッション事務局設置 |

2 トップスポーツの状況

(1) 国民体育大会の成績

| 年 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 天皇杯 | 22 | 18 | 20 | 17 | 16 | 11 | 4 | 1 | 5 | 9 |
| 皇后杯 | 12 | 15 | 9 | 11 | 8 | 12 | 3 | 1 | 3 | 5 |

(2) 表彰関係

| 年度 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|--------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 文化・スポーツ功績賞受賞者 | 22 | 28 | 26 | 20 | 32 | 59 | 66 | 155 | 75 | 62 |
| 清流の国スポーツ賞受賞者 (H25 以前/岐阜県教育長表彰受賞者) | 123 | 90 | 127 | 105 | 141 | 123 | 145 | 210 | 178 | 181 |

(3) 県関係オリンピック出場

| 年 | 2006 | 2008 | 2010 | 2012 | 2014 |
|------------|-----------|----------|--------------|-------------|----------|
| 出場者数(入賞者数) | 2 (0) トリノ | 9 (3) 北京 | 6 (1) バンクーバー | 14 (1) ロンドン | 2 (2) ソチ |

3 地域スポーツの状況

(1) スポーツ実施率（週1回以上の実施者）

| 年度 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|--------|------|------|------|-----|-----|------|------|------|------|
| 実施率(%) | 37.9 | 38.2 | 43.3 | — | — | 43.6 | 47.7 | 42.1 | 48.1 |

(2) 総合型地域スポーツクラブ

| 年度 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 設置率(%) | 44.7 | 57.1 | 64.3 | 71.4 | 73.8 | 81.0 | 83.3 | 85.7 | 83.3 | 83.3 |
| (市町村数) | (21) | (24) | (27) | (30) | (31) | (34) | (35) | (36) | (35) | (35) |
| クラブ数 | 38 | 43 | 50 | 57 | 60 | 67 | 71 | 74 | 67 | 68 |
| アシスタントマネージャー資格者数 | 14 | 16 | 30 | 51 | 54 | 60 | 71 | 102 | 129 | 151 |
| 会員数 | 24,469 | 24,592 | 26,903 | 30,471 | 32,493 | 33,537 | 32,886 | 33,974 | 33,036 | 31,120 |

(3) 県スポーツリーダーバンク登録指導者数

| 年度 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 指導者数 | 363 | 419 | 454 | 464 | 465 | 472 | 482 |

(4) スポーツ少年団数・団員数（小学生）・加入率（小学4～6年生）

| 年度 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 団数 | 881 | 860 | 854 | 836 | 830 | 827 | 820 | 803 | 794 | 769 |
| 団員数 | 27,215 | 26,626 | 26,367 | 26,254 | 26,131 | 25,474 | 24,563 | 23,065 | 21,468 | 20,733 |
| 加入率(%) | 30.4 | 29.9 | 29.7 | 29.4 | 29.6 | 29.1 | 28.1 | 26.8 | 25.6 | 25.0 |

4 学校体育・部活動の状況

(1) 加入率(%)

| 年度 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 中学校部活動 | 80.0 | 76.5 | 76.8 | 76.0 | 77.5 | 79.4 | 76.6 | 76.6 | 76.0 | 75.2 |
| 高等学校部活動 | 51.4 | 51.8 | 51.8 | 50.8 | 51.2 | 50.1 | 50.8 | 50.8 | 51.8 | 52.3 |

(2) 大会入賞者（8位以内入賞者数）

| 年度 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 全国中学校体育大会 | 18 | 17 | 19 | 17 | 20 | 20 | 17 | 22 | 20 | 23 |
| 全国高校総体 | 47 | 35 | 45 | 43 | 48 | 45 | 59 | 70 | 58 | 57 |

(3) 社会人指導者派遣数

| | | | | | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年度 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 人数 | 124 | 124 | 118 | 118 | 100 | 75 | 75 | 100 | 100 | 100 |

5 障がい者スポーツの状況

(1) 全国障害者スポーツ大会での成績

| | | | | | | | | | | |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年度 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| メダル獲得数 | 50 | 39 | 39 | 36 | 42 | 40 | 67 | 184 | 78 | 48 |
| (団体競技) | (2) | (1) | (0) | (1) | (0) | (0) | (3) | (2) | (1) | (2) |

(2) 日本障がい者スポーツ協会公認指導者数

| | | | | | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 年度 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26(1月) |
| 人数 | 278 | 270 | 263 | 247 | 315 | 274 | 277 | 262 | 246 |
| (全国平均) | (407) | (401) | (385) | (324) | (391) | (323) | (327) | (322) | (331) |

※全国平均は、都道府県・政令市を合わせた67自治体の平均。

(3) 県関係パラリンピック出場

| | | | | | |
|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 年 | 2006 | 2008 | 2010 | 2012 | 2014 |
| 人数 | 0 (0) | 1 (2) | 0 (0) | 3 (3) | 1 (0) |
| (入賞者) | トリノ | 北京 | バンクーバー | ロンドン | ソチ |

6 スポーツによる地域振興の状況

(1) 飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア合宿利用状況の推移

| | | |
|-----|-----|--------|
| 年度 | 団体数 | 延べ人数 |
| H12 | 10 | 913 |
| H13 | 36 | 4,259 |
| H14 | 42 | 5,626 |
| H15 | 58 | 11,758 |
| H16 | 69 | 12,567 |
| H17 | 62 | 10,832 |
| H18 | 82 | 13,499 |
| H19 | 95 | 17,410 |
| H20 | 101 | 18,742 |
| H21 | 234 | 17,756 |
| H22 | 267 | 19,751 |
| H23 | 241 | 20,695 |
| H24 | 272 | 21,215 |
| H25 | 264 | 22,162 |

(2) 主なスポーツイベントの観客数の推移(人)

| | | | | |
|------------------|----------|----------|----------|----------|
| 大会名 | 第1回(H23) | 第2回(H24) | 第3回(H25) | 第4回(H26) |
| 高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン | 約100,000 | 約120,000 | 約135,000 | 約136,000 |

| | | | | | | | |
|---------------------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 大会名 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| カンガルーカップ国際女子オープンテニス | 20,500 | 9,707 | 8,875 | 9,043 | 11,521 | 10,985 | 10,855 |

7 スポーツ環境の状況

(1) 県有スポーツ施設の利用者状況

| 施設名 | H23 | H24 | H25 |
|------------------------|-----------|-----------|---------|
| 岐阜メモリアルセンター | 1,012,942 | 1,471,108 | 859,222 |
| 岐阜県グリーンスタジアム | 49,803 | 53,743 | 45,087 |
| 岐阜アリーナ | 273,122 | 292,119 | 93,429※ |
| 岐阜県クリスタルパーク 恵那スケート場 | 92,076 | 55,306 | 61,900 |
| 岐阜県川辺漕艇場 | 18,765 | 34,636 | 18,405 |

※約 20 万人の利用見込みのある「農業フェスティバル」が台風で中止になったため、利用者数が大幅に減っている。

(2) 市町村スポーツ施設の設置状況（平成 24 年度岐阜県調べ）

| 地区 | 市町村名 | 施設種別 | 施設数 | 地区 | 市町村名 | 施設種別 | 施設数 | |
|--------|-------------|-------------|-------------|----|--------|-------------|-------------|----|
| 岐阜 | 岐阜市 | 野球場・ソフトボール場 | 21 | 岐阜 | 瑞穂市 | 野球場・ソフトボール場 | 3 | |
| | | 球技場 | 9 | | | 球技場 | 1 | |
| | | 多目的運動広場 | 8 | | | 多目的運動広場 | 9 | |
| | | プール | 7 | | | 体育館 | 1 | |
| | | 体育館 | 10 | | | テニスコート | 3 | |
| | | 武道場 | 1 | | | 弓道場 | 1 | |
| | | テニスコート | 50 | | 本巣市 | 野球場・ソフトボール場 | 2 | |
| | | 相撲場 | 1 | | | 多目的運動広場 | 10 | |
| | | 弓道場 | 1 | | | プール | 1 | |
| | 陸上競技場 | 1 | 体育館 | | | 5 | | |
| | 野球場・ソフトボール場 | 10 | 武道場 | | | 3 | | |
| | 羽島市 | 球技場 | 3 | | テニスコート | 4 | | |
| | | 多目的運動広場 | 2 | | 相撲場 | 1 | | |
| | | 武道場 | 2 | | 笠松町 | 野球場・ソフトボール場 | 5 | |
| | | テニスコート | 2 | | | 球技場 | 2 | |
| | | 弓道場 | 1 | | | 体育館 | 2 | |
| | | 各務原市 | 陸上競技場 | | 1 | テニスコート | 1 | |
| | | | 野球場・ソフトボール場 | | 19 | 岐南町 | 野球場・ソフトボール場 | 3 |
| | 球技場 | | 1 | | 体育館 | | 1 | |
| | プール | | 6 | | テニスコート | | 3 | |
| | 体育館 | | 7 | | 北方町 | 多目的運動広場 | 3 | |
| | テニスコート | | 3 | | | プール | 1 | |
| | 弓道場 | | 1 | | | 体育館 | 1 | |
| | アーチェリー場 | | 1 | | | 武道場 | 1 | |
| | 山県市 | 野球場・ソフトボール場 | 1 | | 西濃 | 大垣市 | 陸上競技場 | 2 |
| | | 多目的運動広場 | 9 | | | | 野球場・ソフトボール場 | 14 |
| | | 体育館 | 6 | | | | 球技場 | 9 |
| | | 武道場 | 1 | | | | 多目的運動広場 | 2 |
| テニスコート | | 13 | プール | 6 | | | | |

| 地区 | 市町村名 | 施設種別 | 施設数 | 地区 | 市町村名 | 施設種別 | 施設数 | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|-------------|-------------|-------------|----|
| 西濃 | 大垣市 | 体育館 | 7 | 西濃 | 池田町 | 球技場 | 1 | |
| | | テニスコート | 7 | | | 多目的運動広場 | 2 | |
| | | 相撲場 | 3 | | | 体育館 | 2 | |
| | | 弓道場 | 1 | | | テニスコート | 3 | |
| | | アーチェリー場 | 1 | 関市 | 陸上競技場 | 2 | | |
| | 海津市 | 多目的運動広場 | 5 | | 野球場・ソフトボール場 | 18 | | |
| | | プール | 1 | | 球技場 | 3 | | |
| | | 体育館 | 7 | | 多目的運動広場 | 11 | | |
| | | テニスコート | 4 | | プール | 3 | | |
| | | 漕艇場 | 1 | | 体育館 | 12 | | |
| | 養老町 | 野球場・ソフトボール場 | 2 | | 武道場 | 3 | | |
| | | 多目的運動広場 | 3 | | テニスコート | 6 | | |
| | | 体育館 | 4 | | 弓道場 | 1 | | |
| | | テニスコート | 1 | | アーチェリー場 | 1 | | |
| | 垂井町 | 野球場・ソフトボール場 | 2 | 美濃 | 美濃市 | 陸上競技場 | 1 | |
| | | 多目的運動広場 | 2 | | | 野球場・ソフトボール場 | 1 | |
| | | プール | 2 | | | 多目的運動広場 | 7 | |
| | | 体育館 | 2 | | | プール | 1 | |
| | | 武道場 | 1 | | | 体育館 | 3 | |
| | | テニスコート | 3 | | | テニスコート | 3 | |
| | | 弓道場 | 1 | | | 弓道場 | 1 | |
| | 関ヶ原町 | 球技場 | 1 | | | 郡上市 | 野球場・ソフトボール場 | 4 |
| | | 多目的運動広場 | 1 | | | | 多目的運動広場 | 16 |
| | | プール | 1 | | | | プール | 2 |
| | | 体育館 | 1 | 体育館 | 21 | | | |
| | | テニスコート | 1 | 武道場 | 1 | | | |
| | 神戸町 | 野球場・ソフトボール場 | 2 | テニスコート | 4 | | | |
| | | 多目的運動広場 | 1 | 相撲場 | 1 | | | |
| | | 体育館 | 1 | 美濃加茂市 | 野球場・ソフトボール場 | 7 | | |
| | | テニスコート | 3 | | 球技場 | 1 | | |
| | 輪之内町 | 野球場・ソフトボール場 | 1 | | 多目的運動広場 | 1 | | |
| | | 体育館 | 1 | | プール | 2 | | |
| | | テニスコート | 1 | | 体育館 | 2 | | |
| | 安八町 | 野球場・ソフトボール場 | 1 | | テニスコート | 2 | | |
| | | 球技場 | 1 | | 弓道場 | 1 | | |
| | | 多目的運動広場 | 1 | 可茂 | 可児市 | 陸上競技場 | 1 | |
| 体育館 | | 1 | 野球場・ソフトボール場 | | | 3 | | |
| テニスコート | 1 | 多目的運動広場 | 1 | | | | | |
| 揖斐川町 | 多目的運動広場 | 7 | プール | | | 1 | | |
| | プール | 1 | 体育館 | | | 16 | | |
| | 体育館 | 8 | 武道場 | | | 1 | | |
| | テニスコート | 3 | テニスコート | | | 2 | | |
| 大野町 | 野球場・ソフトボール場 | 2 | 弓道場 | | | 1 | | |
| | 多目的運動広場 | 2 | アーチェリー場 | | | 1 | | |
| | 体育館 | 1 | 坂祝町 | | | 多目的運動広場 | 4 | |
| | テニスコート | 2 | | プール | 1 | | | |
| 野球場・ソフトボール場 | 2 | 体育館 | | 4 | | | | |

| 地区 | 市町村名 | 施設種別 | 施設数 | 地区 | 市町村名 | 施設種別 | 施設数 |
|------|-------------|-------------|-------------|---------|-------------|-------------|-----|
| 可茂 | 坂祝町 | テニスコート | 2 | 東濃 | 瑞浪市 | 弓道場 | 1 |
| | 富加町 | 多目的運動広場 | 2 | | | アーチェリー場 | 1 |
| | | プール | 1 | | 恵那市 | 野球場・ソフトボール場 | 1 |
| | | 体育館 | 4 | | | 多目的運動広場 | 12 |
| | | 武道場 | 1 | | | プール | 5 |
| | | テニスコート | 1 | | | 体育館 | 10 |
| | 川辺町 | 野球場・ソフトボール場 | 1 | | | 武道場 | 2 |
| | | 多目的運動広場 | 1 | | テニスコート | 3 | |
| | | プール | 1 | | 相撲場 | 1 | |
| | | 体育館 | 1 | | スケート場 | 1 | |
| | | 武道場 | 1 | | 土岐市 | 陸上競技場 | 1 |
| | 漕艇場 | 1 | 野球場・ソフトボール場 | | | 6 | |
| | 七宗町 | 多目的運動広場 | 1 | | | 球技場 | 1 |
| | | 体育館 | 2 | | | 多目的運動広場 | 6 |
| | 八百津町 | 野球場・ソフトボール場 | 1 | | | プール | 1 |
| | | 多目的運動広場 | 2 | | 体育館 | 5 | |
| | | プール | 2 | | テニスコート | 4 | |
| | | 体育館 | 3 | | 弓道場 | 1 | |
| | | テニスコート | 4 | | アーチェリー場 | 1 | |
| | 白川町 | 多目的運動広場 | 9 | | 高山市 | 陸上競技場 | 2 |
| 体育館 | | 1 | 野球場・ソフトボール場 | 6 | | | |
| 東白川村 | 野球場・ソフトボール場 | 1 | 多目的運動広場 | 9 | | | |
| | 多目的運動広場 | 2 | プール | 6 | | | |
| 御嵩町 | 野球場・ソフトボール場 | 2 | 体育館 | 12 | | | |
| | 多目的運動広場 | 2 | 武道場 | 1 | | | |
| | プール | 1 | テニスコート | 8 | | | |
| | 体育館 | 1 | 相撲場 | 1 | | | |
| 東濃 | 多治見市 | 陸上競技場 | 1 | 弓道場 | | 1 | |
| | | 野球場・ソフトボール場 | 2 | アーチェリー場 | | 1 | |
| | | 多目的運動広場 | 7 | 下呂市 | 陸上競技場 | 1 | |
| | | 体育館 | 3 | | 野球場・ソフトボール場 | 3 | |
| | | テニスコート | 6 | | 多目的運動広場 | 10 | |
| | | 弓道場 | 1 | | プール | 4 | |
| | 中津川市 | 陸上競技場 | 1 | | 体育館 | 7 | |
| | | 野球場・ソフトボール場 | 6 | テニスコート | 6 | | |
| | | 多目的運動広場 | 11 | 弓道場 | 1 | | |
| | | プール | 2 | 飛騨市 | 陸上競技場 | 1 | |
| | | 体育館 | 9 | | 野球場・ソフトボール場 | 4 | |
| | テニスコート | 6 | 球技場 | | 12 | | |
| | 相撲場 | 1 | 多目的運動広場 | | 8 | | |
| 弓道場 | 6 | プール | 3 | | | | |
| 瑞浪市 | 野球場・ソフトボール場 | 2 | 体育館 | 12 | | | |
| | 多目的運動広場 | 2 | テニスコート | 4 | | | |
| | 体育館 | 3 | 白川村 | 多目的運動広場 | 2 | | |
| | テニスコート | 2 | | 体育館 | 3 | | |